

有価証券報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

タキロンシーアイ株式会社

(E00823)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	11
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	11
2 【事業等のリスク】	11
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	12
4 【経営上の重要な契約等】	18
5 【研究開発活動】	18
第3 【設備の状況】	20
1 【設備投資等の概要】	20
2 【主要な設備の状況】	20
3 【設備の新設、除却等の計画】	22
第4 【提出会社の状況】	23
1 【株式等の状況】	23
(1) 【株式の総数等】	23
① 【株式の総数】	23
② 【発行済株式】	23
(2) 【新株予約権等の状況】	23
① 【ストックオプション制度の内容】	23
② 【ライツプランの内容】	23
③ 【その他の新株予約権等の状況】	23
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	23
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	23
(5) 【所有者別状況】	24
(6) 【大株主の状況】	25
(7) 【議決権の状況】	25
① 【発行済株式】	25
② 【自己株式等】	26

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】	26
2 【自己株式の取得等の状況】	29
【株式の種類等】	29
(1) 【株主総会決議による取得の状況】	29
(2) 【取締役会決議による取得の状況】	29
(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】	29
(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	29
3 【配当政策】	30
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	31
(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】	31
(2) 【役員の状況】	36
(3) 【監査の状況】	43
(4) 【役員の報酬等】	46
(5) 【株式の保有状況】	48
第5 【経理の状況】	51
1 【連結財務諸表等】	52
(1) 【連結財務諸表】	52
① 【連結貸借対照表】	52
② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】	54
【連結損益計算書】	54
【連結包括利益計算書】	55
③ 【連結株主資本等変動計算書】	56
④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】	58
【注記事項】	60
【セグメント情報】	88
【関連情報】	91
【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】	92
【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】	92
【関連当事者情報】	93
⑤ 【連結附属明細表】	96
【社債明細表】	96
【借入金等明細表】	96
【資産除去債務明細表】	96
(2) 【その他】	97
2 【財務諸表等】	98
(1) 【財務諸表】	98
① 【貸借対照表】	98

② 【損益計算書】	100
③ 【株主資本等変動計算書】	101
【注記事項】	103
④ 【附属明細表】	110
【有形固定資産等明細表】	110
【引当金明細表】	111
(2) 【主な資産及び負債の内容】	111
(3) 【その他】	111
第6 【提出会社の株式事務の概要】	112
第7 【提出会社の参考情報】	113
1 【提出会社の親会社等の情報】	113
2 【その他の参考情報】	113
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	114
監査報告書	卷末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月26日
【事業年度】	第124期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
【会社名】	タキロンシーアイ株式会社
【英訳名】	C. I. TAKIRON Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長C.O.O 斎藤 一也
【本店の所在の場所】	大阪市北区梅田三丁目1番3号(ノースゲートビルディング)
【電話番号】	06-6453-3700(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務経理部長 大久保 俊哉
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目15番1号(品川インターナシティA棟)
【電話番号】	03-6711-3700(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部 副部長 兼 同 東京総務グループ長 飯田 恒久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) タキロンシーアイ株式会社東京本社 (東京都港区港南二丁目15番1号(品川インターナシティA棟)) タキロンシーアイ株式会社中部支店 (名古屋市東区葵一丁目19番30号(マザックアートプラザ))

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第120期	第121期	第122期	第123期	第124期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	70,352	72,958	75,118	147,805	150,650
経常利益 (百万円)	3,804	3,946	4,519	8,204	9,200
親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	2,168	2,746	2,695	6,579	6,391
包括利益 (百万円)	3,452	△62	3,962	7,351	6,474
純資産額 (百万円)	47,501	46,461	49,435	69,909	74,310
総資産額 (百万円)	84,018	88,087	88,997	141,116	138,251
1株当たり純資産額 (円)	659.46	644.22	685.44	700.99	746.42
1株当たり当期純利益 (円)	30.50	38.66	37.95	67.49	65.62
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	55.8	51.9	54.7	48.4	52.6
自己資本利益率 (%)	4.7	5.9	5.7	9.6	8.8
株価収益率 (倍)	17.2	14.4	15.3	10.3	9.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,700	5,773	6,579	9,328	9,805
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,377	△2,860	△2,537	△1,575	△9,620
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,805	△2,828	△1,749	△9,160	△9,160
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	13,571	13,760	16,046	15,800	6,835
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,732 (489)	1,871 (524)	1,889 (497)	3,369 (750)	3,412 (718)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は、2017年4月1日付で当社を存続会社、シーアイ化成株式会社を消滅会社とする吸収合併を行っておられます。本合併は、企業結合会計上の逆取得に該当し、当社が被取得企業、シーアイ化成株式会社が取得企業となるため、合併直前の当社の連結財務諸表上の資産・負債を時価評価した上で、シーアイ化成株式会社の連結貸借対照表に引き継いでおります。このため、2017年3月期末残高と2018年3月期末残高との間には連続性がなくなっております。この影響で第123期以降の主要な経営指標等の各計数は、第122期以前と比較して大幅に変動しております。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第120期	第121期	第122期	第123期	第124期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	39,318	39,456	41,027	71,015	72,903
経常利益 (百万円)	2,731	3,229	4,052	5,101	5,863
当期純利益 (百万円)	1,349	2,304	2,725	1,517	4,403
資本金 (百万円)	15,189	15,189	15,189	15,189	15,189
発行済株式総数 (千株)	78,698	78,698	78,698	97,500	97,500
純資産額 (百万円)	41,220	42,321	44,420	61,339	63,283
総資産額 (百万円)	69,454	70,540	73,157	106,374	104,969
1株当たり純資産額 (円)	580.33	595.89	625.48	629.25	649.91
1株当たり配当額 (円) (1株当たり中間配当額)	14.00 (7.00)	14.00 (7.00)	14.00 (7.00)	18.00 (8.00)	26.00 (9.00)
1株当たり当期純利益 (円)	18.98	32.45	38.37	15.56	45.20
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	59.3	60.0	60.7	57.7	60.3
自己資本利益率 (%)	3.3	5.5	6.3	2.9	7.1
株価収益率 (倍)	27.6	17.2	15.1	44.5	13.3
配当性向 (%)	73.8	43.1	36.5	115.7	57.5
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	603	606	614	1,143 (206)	1,186 (214)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	126.6 (130.7)	137.9 (116.5)	146.1 (133.7)	177.2 (154.9)	161.4 (147.1)
最高株価 (円)	610	635	608	852	824
最低株価 (円)	383	460	439	531	533

(注) 1. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2. 平均臨時雇用者数が従業員の100分の10を超えたので、第123期より記載しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 個別財務諸表上は、当社の貸借対照表にシーアイ化成株式会社の資産及び負債を合併直前の適正な帳簿価額により計上しております。この影響で第123期以降の主要な経営指標等の各計数は、第122期以前と比較して大幅に変動しております。
5. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

- 1919年10月 大阪府東成郡に瀧川セルロイド工業所を創立し、セルロイド生地の製造を開始。
- 1935年9月 兵庫県揖保郡御津町に網干工場を新設し、製造を開始。
- 1935年12月 瀧川セルロイド株式会社を設立。
- 1944年2月 社名を瀧川工業株式会社とする。
- 1951年7月 社名を瀧川セルロイド株式会社にもどす。
- 1959年8月 社名をタキロン化学株式会社とし、社章を制定。
- 1961年10月 大阪証券取引所株式市場第二部に上場。
- 1963年11月 東京タキロン株式会社を茨城県新治郡千代田村に設立し、ナミイタの製造を開始。
- 1965年2月 滋賀県八日市市に八日市工場を新設し、カラー鉄線の製造を開始。
- 1965年11月 太洋化成株式会社を吸収合併し、同社の製造設備を網干工場及び八日市工場に移す。
- 1969年7月 タキロン・ローランド株式会社（現・連結子会社）を設立。
- 1970年5月 東京タキロン株式会社を吸収合併し、東京工場とする。
- 1971年11月 エンジニアリング事業を開始。
- 1972年10月 大阪証券取引所株式市場第一部に指定替え。
- 1972年11月 英国現地法人TAKIRON(U.K.) LTD.を設立。
- 1973年2月 本社を大阪市東区安土町2丁目30番地に移転。
- 1973年5月 東京証券取引所株式市場第一部に上場。
- 1973年6月 兵庫県宍粟郡安富町に安富工場を、茨城県新治郡出島村に東京第二工場をそれぞれ新設。
- 1973年11月 社名をタキロン株式会社とする。
- 1975年11月 北海道千歳市に千歳工場を新設し、トリカルパイプの製造を開始。
- 1977年5月 長尺床材タキストロン（メカニカルタイプ）の製造設備を安富工場に新設し、製造を開始。
- 1984年5月 メディカル開発事業を開始。
- 1985年2月 電材開発事業を開始。
- 1987年2月 三和サインワールクス株式会社※（現・連結子会社）の株式を取得し、子会社にする。（1955年5月設立）
- 1988年7月 東京本社を新設。（大阪・東京両本社制）
- 1988年7月 タキロンエンジニアリング株式会社（現・連結子会社）を設立。
- 1989年2月 姫路タキロン加工株式会社を設立。
- 1991年2月 千歳工場内にタキロン北海道株式会社を設立し、コルゲート管の製造を開始。
- 1996年3月 中国現地法人上海龍徳塑料有限公司を合弁で設立。
- 2000年3月 茨城タキロン販売株式会社、兵庫タキロン販売株式会社及び滋賀タキロン販売株式会社の3社を清算。
- 2000年4月 ポリカーボネート製採光建材製品製造の拡大集約のため、兵庫県揖保郡揖保川町に揖保川事業所を新設し、操業を開始。
- 2000年4月 タキロンフロアーシステム株式会社、大阪タキストロン株式会社及び九州タキストロン販売株式会社の3社は合併し、商号をタキロンマテックス株式会社に変更。
- 2001年3月 英国現地法人TAKIRON(U.K.) LTD.及び姫路タキロン加工株式会社を清算。
- 2002年3月 ダイライト株式会社（現・連結子会社）の株式を追加取得し、子会社にする。
- 2002年8月 インドネシア現地法人PT.TAKIRON INDONESIA（現・連結子会社）を合弁で設立。
- 2002年10月 中国上海に、日本他喜龍株式会社上海代表処を開設。
- 2002年11月 中国現地法人上海龍徳塑料有限公司の経営権を取得し、上海他喜龍塑料有限公司と社名変更。
- 2003年10月 タキロングッズ株式会社を名称及び組織変更して、タキロンプロテック株式会社（連結子会社）とし、当社のカラー鉄線、カラー鋼管事業を営業譲渡。
- 2006年10月 台湾現地法人日福精工股分有限公司の株式を追加取得し、関連会社にする。
- 2007年1月 タキロンポリマー株式会社（現・連結子会社）を設立し、平成ポリマー株式会社のプレート事業を買収。
- 2007年4月 タキロンKCホームインプレーブメント株式会社※（現・連結子会社）を設立。
- 2008年3月 ダイプラ株式会社※（現・連結子会社）の株式を取得。

2008年11月 タキロン北海道株式会社（国内子会社）を解散。

2009年4月 八日市工場とタキロンプロテック株式会社（連結子会社）を統合し、当社の環境資材事業製品の製造・販売をタキロンプロテック株式会社へ譲渡。

2009年11月 タキロンKCホームインプレーブメント株式会社※（現・連結子会社）がタキロンホームテック株式会社（連結子会社）を吸収合併。

2009年12月 大普良協和塑料有限公司（連結子会社）を解散。

2010年3月 DAIPLA SYSTEM (THAILAND) CO., LTD.（連結子会社）を譲渡。

2010年7月 ダイプラ株式会社※（現・連結子会社）の株式を追加取得。

2011年2月 ダイプラ精工株式会社（連結子会社）を清算。

2011年6月 富士プラスチック株式会社の株式一部売却により、連結子会社から持分法適用関連会社にする。

2011年7月 本社を大阪市北区梅田3丁目1番3号に移転。

2012年8月 富士プラスチック株式会社の株式一部売却により、持分法適用関連会社から除外。

2013年5月 福岡建材販売株式会社（持分法適用関連会社）を清算。

2014年3月 中国江蘇省常州に他喜龍塑料（常州）有限公司（現・連結子会社）を設立。

2014年4月 ダイプラ株式会社※（現・連結子会社）がダイプラ・システム・テクノロジー株式会社（連結子会社）を吸収合併。

2014年10月 タキロンテック株式会社（現・連結子会社）（タキロンサービス株式会社より名称変更）にタキロン株式会社（提出会社）網干工場の製造に関連する部門、設備を移管。

2014年12月 台湾現地法人日福精工股分有限公司の株式を一部売却し、持分法適用関連会社から除外。

2015年1月 ダイライト株式会社（現・連結子会社）がダイライツサービス株式会社（連結子会社）を吸収合併。

2015年4月 ダイプラ株式会社※（現・連結子会社）が日本ハウエル株式会社（連結子会社）を吸収合併。

2015年6月 日本ポリエステル株式会社（現・連結子会社）の株式を取得し、連結子会社にする。

2015年9月 中国現地法人上海他喜龍塑料有限公司（連結子会社）を清算。

2017年3月 スペーシア株式会社の株式を売却し、持分法適用関連会社から除外。

2017年4月 シーアイ化成株式会社と経営統合し、タキロンシーアイ株式会社と商号変更。

2017年6月 ロンテック株式会社の株式を売却し、連結子会社から除外。

2017年7月 メディカル事業を新設した帝人メディカルテクノロジー株式会社に承継。

2018年2月 ワセダ技研株式会社の株式を甲種類株式に転換したため、持分法適用関連会社から除外。

2018年10月 ダイプラ株式会社※（現・連結子会社）がタキロンプロテック株式会社（連結子会社）を吸収合併。

2018年10月 ダイプラ株式会社※（現・連結子会社）及び日本ポリエステル株式会社（現・連結子会社）より其々の採光建材事業（FRP建材等を含む。）を分割のうえ承継。

2019年4月 ダイプラ株式会社※（現・連結子会社）の子会社であるダイプラ・ウィンテス株式会社（現・連結子会社）の株式を取得し子会社にする。

(※ 現社名にて表記しております。)

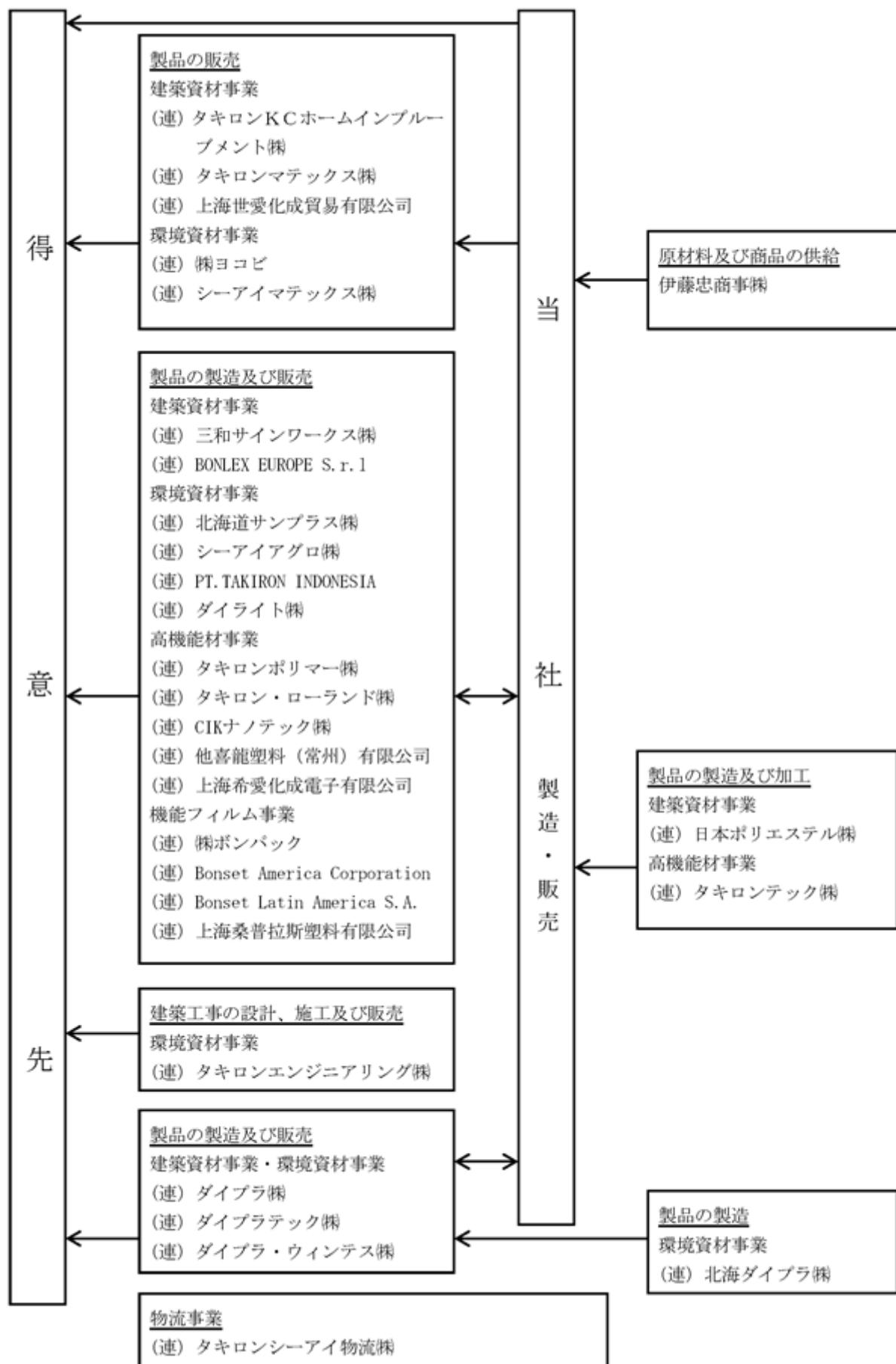
3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、タキロンシーアイ株式会社及び子会社28社により構成されており、主な事業は、塩化ビニル等の各種樹脂製品及びこれらの樹脂と鉄線等の複合製品の製造・加工及び販売並びにこれらの製品を使用した各種の装置及びその工事であります。

事業内容と当社及び関係会社の当該事業に係わる位置付けは次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

部門	主要製品等	主要な会社名
建築資材事業	ポリカーボネート製品、採光ユニット製品、雨どい、住宅建材製品、管工機材製品、雨水貯留浸透槽製品、プラスチック看板及び屋外広告物、LEDサイン、LED表示器、FRP製品、合成木材製品、防滑性ビニル長尺床材、遮音・防滑性階段用床材、内外装用化粧シート、表面材及び木口材、住設機器用化粧板、防災製品（高輝度蓄光製品、軽量パネル止水板）他	(製造・加工会社) 当社、三和サインワークス㈱、日本ボリエステル㈱、BONLEX EUROPE S.r.l. (販売会社) 当社、三和サインワークス㈱、タキロンKCホームインプレーブメント㈱、BONLEX EUROPE S.r.l.、上海世愛化成貿易有限公司
環境資材事業	農業用ビニルフィルム、農業用POフィルム、農業用関連資材、梱包用紐・ロープ、灌水チューブ、樹脂被覆カラー鉄線、樹脂被覆カラー鋼管、土木シート、水膨張性止水材、止水板、硬質樹脂板製品、大型PEタンク、プラスチック網状製品、防草シート、高耐圧ポリエチレン管、高耐圧面状排水材、上・下水道施設用覆蓋、下水道管渠リニューアル工法 他	(製造・加工会社) 当社、北海道サンプラス㈱、シーアイアグロ㈱、PT.TAKIRON INDONESIA、ダイライト㈱、ダイプラ㈱、タキロンエンジニアリング㈱、他 (販売会社) 当社、北海道サンプラス㈱、㈱ヨコビ、シーアイアグロ㈱、シーアイマテックス㈱、上海世愛化成貿易有限公司、PT.TAKIRON INDONESIA、ダイライト㈱、ダイプラ㈱、タキロンエンジニアリング㈱、他
高機能材事業	塩ビプレート、ポリカーボネートプレート、PETプレート、その他機能樹脂プレート、複合プレート、プレート加工補助材料、各種機能樹脂切削用材料、フィルタープレス用PP製ろ過板、アセテートシート、フレキシブルマグネット、磁性材関連製品、マイクロモータ 他	(製造・加工会社) 当社、タキロン・ローランド㈱、タキロンポリマー㈱、CIKナノテック㈱、他喜龍塑料（常州）有限公司、タキロンテック㈱、上海希愛化成電子有限公司 (販売会社) 当社、タキロン・ローランド㈱、タキロンポリマー㈱、CIKナノテック㈱、他喜龍塑料（常州）有限公司、上海希愛化成電子有限公司
機能フィルム事業	包装用熱収縮フィルム、チャック付ポリ袋、チャックテープ 他	(製造・加工会社) 当社、㈱ポンパック、Bonset America Corporation、上海桑普拉斯塑料有限公司、他 (販売会社) 当社、㈱ポンパック、Bonset America Corporation、上海桑普拉斯塑料有限公司、他

以上に述べた企業集団等の概要図は、次頁のとおりであります。



(注) (連) は連結子会社を示しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容 (注) 1	議決権の所有(被所有)割合(%)		関係内容	摘要
				所有割合	被所有割合		
(連結子会社) 三和サインワークス㈱	大阪市 北区	90	建築資材事業	83.2	—	当社製品の加工 土地及び建物貸与	
タキロンKCホームイン ブループメント㈱	東京都 港区	70	建築資材事業	86.3	—	当社製品の販売	
日本ポリエステル㈱	大阪市 北区	400	建築資材事業	100.0	—	同社製品の仕入 資金の貸付	
BONLEX EUROPE S.r.l.	イタリア ヴェネト州	5,300 千ユーロ	建築資材事業	100.0	—	当社製品の販売	
タキロンマテックス㈱	東京都 港区	50	建築資材事業	100.0	—	当社製品の販売	
北海道サンプラス㈱	北海道 石狩市	100	環境資材事業	90.0	—	資金の貸付 土地及び建物貸与 同社製品の仕入	
㈱ヨコビ	北海道 札幌市	301	環境資材事業	100.0	—	当社製品の販売	
シーアイアグロ㈱	熊本県 熊本市	30	環境資材事業	100.0	—	当社製品の販売 資金の貸付	
シーアイマテックス㈱	東京都 港区	250	環境資材事業	100.0	—	当社製品の販売	(注) 2、5
上海世愛化成貿易有限公 司	中華人民共和国 上海市	1,000 千米ドル	環境資材事業	100.0	—	当社製品の販売	
PT. TAKIRON INDONESIA	インドネシア 東ジャワ州	1,600 千米ドル	環境資材事業	75.0	—	資金の貸付	
ダイライト㈱	東京都 港区	99	環境資材事業	91.6	—	資金の貸付	
ダイプラ㈱	大阪市 北区	859	環境資材事業	100.0	—	同社製品の仕入 資金の貸付 土地及び建物貸与	
北海ダイプラ㈱	北海道 恵庭市	20	環境資材事業	100.0 ※1 (100.0)	—	—	(注) 4
ダイプラテック㈱	千葉県 松戸市	10	環境資材事業	100.0 ※1 (100.0)	—	—	(注) 4
ダイプラ・ワインテス㈱	さいたま市 大宮 区	30	環境資材事業	100.0 ※1 (100.0)	—	—	(注) 4
タキロンエンジニアリン グ㈱	大阪市 北区	80	環境資材事業	100.0	—	—	
タキロン・ローランド㈱	兵庫県 たつの市	67	高機能材事業	100.0	—	土地及び建物貸与	
タキロンポリマー㈱	福岡県 八女市	50	高機能材事業	100.0	—	資金の貸付	
C I Kナノテック㈱	東京都 港区	100	高機能材事業	100.0	—	土地及び建物貸与	
他喜龍塑料(常州)有限公司	中華人民共和国 江蘇省常州市	7,000 千米ドル	高機能材事業	100.0	—	資金の貸付	
上海希愛化成電子有限公司	中華人民共和国 上海市	550	高機能材事業	98.2	—	同社製品の仕入	
㈱ポンパック	東京都 台東区	180	機能フィルム事業	95.7	—	当社製品の加工 資金の貸付	
Bonset America Corporation	米国 ノースカロ ライナ州	10,000 千米ドル	機能フィルム事業	80.0	—	資金の貸付	

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容 (注) 1	議決権の所有(被所有)割合(%)		関係内容	摘要
				所有割合	被所有割合		
Bonset Latin America S.A.	ウルグアイ カネロネス県	10,349 千米ドル	機能フィルム事業	86.0 ※2 (56.0)	—	借入金の保証	(注) 4
上海桑普拉斯塑料有限公司	中華人民共和国 上海市	225	機能フィルム事業	100.0	—	同社製品の仕入	
タキロンテック株	兵庫県 たつの市	10	その他	100.0	—	当社製品の製造加工 土地及び建物貸与	(注) 2
タキロンシーアイ物流株	栃木県 芳賀郡	50	その他	100.0	—	当社製品の運送・保管	
(親会社) 伊藤忠商事株	大阪市 北区	253,448	(総合商社)	—	51.1 ※3 (0.1)	当社原材料等の購入先	(注) 3、4

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 有価証券報告書提出会社であります。

4. 議決権の所有割合欄の()内数字は、間接所有割合(内数)であり、その内訳は次のとおりであります。

※1 ダイプラ株 100.0%

※2 Bonset America Corporation 56.0%

※3 伊藤忠プラスチックス株 0.1%

5. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

主要な損益情報等

シーアイマテックス株

(1) 売上高	31,166百万円
(2) 経常損益	307百万円
(3) 当期純利益	202百万円
(4) 純資産額	1,641百万円
(5) 総資産額	16,148百万円

(関係会社の状況)

当連結会計年度中に、以下の関係会社を吸収合併しております。

タキロンプロテック株(ダイプラ株に吸収合併)

当連結会計年度中に、以下の関係会社の名称を変更しております。

ダイプラ株(大日本プラスチックス株より名称変更)

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
建築資材事業	826	(195)
環境資材事業	985	(263)
高機能材事業	458	(69)
機能フィルム事業	585	(27)
全社（共通）	558	(165)
合 計	3,412	(718)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()外数で記載しております。
 2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（円）
1,186	42歳10ヶ月	18年3ヶ月	7,074,003

セグメントの名称	従業員数（人）	
建築資材事業	407	(59)
環境資材事業	171	(66)
高機能材事業	81	(8)
機能フィルム事業	135	(15)
全社（共通）	392	(66)
合 計	1,186	(214)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社労働組合は、タキロンシーアイ労働組合と称し、2019年3月末現在の組合員数は1,054人で、全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟に属しております。
 なお、円満な労使関係を維持しております。

第2【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当社は5つの経営理念を掲げております。

- ① 私達はつねに地球環境保護をこころがけ、企業の永続的な発展成長をめざします。
- ② 私達はお客様に満足していただける品質と価格を提供し、社会に貢献します。
- ③ 私達は社会の変化を先取りし、未知への挑戦に情熱をもやします。
- ④ 私達は人を大切にし、個性と創意を尊重します。
- ⑤ 私達は正当な利潤を追求し、公正な配分につとめます。

(2) 経営戦略等

当社グループは、2020年度を最終年度とした中期経営計画〔Good chemistry Good growth 2020〕を推進中であり、基本方針として以下を定めております。

- ① 市場競争力の強化
- ② 新規事業創出・新製品開発
- ③ 統合効果の追及
- ④ 既存事業ドメインの拡大
- ⑤ 資産効率のアップ
- ⑥ 新しい企業風土の創造

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

中期経営計画〔Good chemistry Good growth 2020〕における最終年度（2020年度）の目標は下記の通りです。

- ・連結売上高： 1,800億円
- ・連結営業利益： 120億円
- ・連結純利益： 75億円
- ・連結ROA： 4.5%
- ・連結ROE： 9.5%
- ・自己資本比率： 45.0%

(4) 経営環境、事業上及び財務上の対処すべき課題

2019年度の日本経済につきましては、東京オリンピック・パラリンピック開催に向け、インフラ建設などの需要増や、首都圏での再開発案件の増加が期待されますが、輸出低迷や設備投資の伸び鈍化を受け、予断を許さない展開が予想されます。

タキロンシーアイグループとしましては、中期経営計画〔Good chemistry Good growth 2020〕の3年目として、経営ビジョン「たゆまぬ挑戦と実行を通じ、業界のリーディングカンパニーとして社会に貢献する」を掲げ、既存事業の強化・拡大、新規事業領域への挑戦、統合効果の更なる追求に傾注する所存です。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業等に関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主要な事項を以下に記載しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、以下の記載事項は、当社グループの将来発生し得る全てのリスクを必ずしも網羅したものではありません。

(1) 原材料の市況変動について

当社グループは、樹脂等の原材料価格の低減に注力していますが、原材料価格の高騰が当社グループの利益に与える影響は大きく、製品価格にその価格上昇分を十分に転嫁することができなかつた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 公共事業の動向について

当社グループの主として環境資材事業のエンジニアリング部門は、官公庁向けがほとんどであり、今後公共投資が削減される場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 法的規制について

環境・リサイクル関連法への対応等により国内販売や工場操業が影響を受け、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 海外情勢について

海外において戦争やテロなどの不安定な社会情勢により、工場操業や輸出入業務等に支障をきたし、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社は、当連結会計年度より、報告セグメントごとの業績をより適切に反映させるために、全社費用の配賦基準を見直し、前連結会計年度の数値を変更後の配分方法により組替えた数値で比較しております。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境が改善する中で、全体としては緩やかな回復基調を維持しました。

一方、米中貿易摩擦の影響による中国経済の減速、並びに頻発する自然災害、更には欧州政治リスクなど、留意が必要な経営環境が続いております。

このような環境のもと、中期経営計画〔Good chemistry Good growth 2020〕の2年目として、ポリカーボネート製採光建材の生産拠点の集約、環境資材事業のグループ会社再編に着手し、統合効果の最大化とグループ全体の成長力、収益力を強化するための施策を着実に実施し、2020年度の目標達成に向けて成長軌道の確立に注力しました。

これらの結果、当連結会計年度の経営成績につきましては、売上高は150,650百万円（前年同期比1.9%増）、営業利益は9,080百万円（前年同期比8.6%増）、経常利益は9,200百万円（前年同期比12.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は、前年同期に計上した負のれん発生益1,180百万円の反動があり、6,391百万円（前年同期比2.9%減）となりました。

次に、事業のセグメント別の概況をご報告申し上げます。

建築資材事業セグメント

住設建材事業は、主力のポリカーボネート製採光建材において、グループ販売の統合による営業力強化及び台風被害の復旧対応により売上は伸長しました。また、企業向けサインも、看板更新需要増により売上が増加し、事業全体としては増収となりました。

床・建装事業は、床部門において台風等によるマンション改修工事の遅れが発生し、前年売上には届きませんでした。建装部門は、国内市場において堅調に推移しましたが、海外市場においては、欧州向けにおける非住宅分野が苦戦し、事業全体としては減収となりました。

その結果、建築資材事業セグメントの売上高は48,502百万円（前年同期比3.7%増）、営業利益は3,458百万円（前年同期比4.9%増）となりました。

環境資材事業セグメント

アグリ事業は、災害復旧対応に伴う農業用被覆フィルム、ハウス及び関連資材の需要増、肥料原料の受注増により販売は好調に進捗し、全体としては堅調に推移しました。

インフラマテリアル事業は、主力の土木資材においては震災復興関連物件の遅延及びハウエル管で苦戦が続いたものの、管更生等の販売が引き続き堅調だったため、全体的には好調に推移しました。

その結果、環境資材事業セグメントの売上高は62,388百万円（前年同期比3.2%増）、営業利益は1,878百万円（前年同期比34.3%増）となりました。

高機能材事業セグメント

高機能材事業は、主力の工業用プレート関連が半導体・FPD設備投資減退の影響を受け、第2四半期半ばより販売減となり、通期でも前年割れとなりました。一方、各種エンプラ素材は多様な用途に支えられ前年を上回り、PP製大型濾過板も資源景気の回復により、前年を大幅に上回りました。その他、アセテート材は眼鏡フレーム用途、磁性材はホワイトボード用途、マイクロモータはカメラ用途が大きく伸長しました。しかし、事業全体では工業用プレートの落込みをカバーしきれず、前年を下回る結果となり、売上高は18,935百万円（前年同期比3.0%減）、営業利益は1,767百万円（前年同期比17.5%減）となりました。

機能フィルム事業セグメント

機能フィルム事業は、主力のシャーリングフィルム、ジッパー・テープ共に、日本国内、アジア、欧州及び北南米の底堅い需要により堅調に推移しました。

その結果、機能フィルム事業セグメントの売上高は20,824百万円（前年同期比3.2%増）、営業利益は1,969百万円（前年同期比2.1%減）となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物残高は、6,835百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、9,805百万円の収入となりました。これは、主に法人税等の支払額1,748百万円、たな卸資産の増加額1,575百万円の支出要因があったものの、税金等調整前当期純利益9,471百万円、減価償却費4,533百万円の収入要因によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、9,620百万円の支出となりました。これは、主に有形固定資産の取得5,485百万円、預け金の純増加額3,213百万円の支出要因によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、9,160百万円の支出となりました。これは、主に短期借入金の純増加額2,409百万円の収入要因があったものの、長期借入金の返済9,389百万円、配当金の支払額1,852百万円の支出要因によるものです。

③ 生産、受注及び販売の実績

a) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比 (%)
建築資材事業 (百万円)	43,341	2.1
環境資材事業 (百万円)	29,334	1.9
高機能材事業 (百万円)	15,757	7.4
機能フィルム事業 (百万円)	21,215	6.0
合 計 (百万円)	109,648	3.3

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比 (%)
建築資材事業 (百万円)	2,723	11.4
環境資材事業 (百万円)	26,173	6.8
高機能材事業 (百万円)	1,021	△9.4
機能フィルム事業 (百万円)	145	△2.7
合 計 (百万円)	30,063	6.5

- (注) 1. 金額は、仕入価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c) 受注実績

当社グループ製品は見込生産を主体としており、総販売高に占める受注生産の割合は僅少のため受注実績の記載を省略しております。

d) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比 (%)
建築資材事業 (百万円)	48,502	3.7
環境資材事業 (百万円)	62,388	3.2
高機能材事業 (百万円)	18,935	△3.0
機能フィルム事業 (百万円)	20,824	3.2
合 計 (百万円)	150,650	1.9

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2. 総販売実績に対し10%以上に該当する販売先はありません。
 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたり、連結決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積りは、主に貸倒引当金、賞与引当金及び法人税等であり、継続して評価を行っております。

なお、見積り及び判断・評価につきましては、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づいて行っております。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

1) 経営成績等

a) 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、中期経営計画 [Good chemistry Good growth 2020] の2年目として、ポリカーボネート製採光建材の生産拠点の集約、環境資材事業のグループ会社再編に着手し、統合効果の最大化とグループ全体の成長力、収益力を強化するための施策を着実に実施し、2020年度の目標達成に向けて成長軌道の確立に注力した結果、売上高は150,650百万円、営業利益は9,080百万円、経常利益は9,200百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は、6,391百万円となりました。

セグメントごとの経営成績等の詳細は、4)セグメントごとの経営成績等の状況に関する認識及び分析に記載しております。

b) 財政状態

流動資産は87,939百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,955百万円減少しました。これは主に預け金が3,211百万円増加したものの、現金及び預金が8,965百万円減少したことによるものです。固定資産は50,311百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,089百万円増加しました。これは主に有形固定資産が1,477百万円増加したことによるものです。

この結果、総資産は、138,251百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,865百万円減少しました。

流動負債は51,920百万円となり、前連結会計年度末に比べ953百万円減少しました。これは主に短期借入金が2,439百万円増加したものの、1年内返済予定の長期借入金が4,964百万円減少したことによるものです。固定負債は12,020百万円となり、前連結会計年度末に比べ6,312百万円減少しました。これは主に長期借入金が4,292百万円減少したことによるものです。

この結果、負債合計は、63,941百万円となり、前連結会計年度末に比べ7,266百万円減少しました。

純資産合計は74,310百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,400百万円増加しました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益6,391百万円によるものです。

c) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(当社グループの資本の財源及び資金の流動性について)

当社グループの事業活動における運転資金需要の主なものは、各事業の販売拡大や原材料価格上昇等に伴う運転資金の増加等があります。また、投資資金需要の主なものとしては、M&A等による新規事業への参入、東京第1工場再開発やポリカーボネート事業の再構築等の既存事業の構造改革を予定しております。

当社グループの事業活動に必要な資金を安定的に確保するため、内部資金の活用及び金融機関からの借入により資金調達を行っており、自己資本比率やD/Eレシオ等の財務健全性指標やROEを注視しながら、最適な選択を実施していきます。また、日本国内の各拠点においては、グループ内余剰資金を活用するためにキャッシュ・マネジメント・システムを導入し、資金効率の向上に努めています。

なお、当連結会計年度末の有利子負債残高は4,911百万円となりました。

また、金融機関には十分な借入枠を有しており、高水準で維持している現預金と併せ、中期経営計画で掲げた戦略投資を機動的に実施することが可能となっております。

2) 経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

3) 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

2017年11月に公表した中期経営計画〔Good chemistry Good growth 2020〕において、収益力の強化や資産効率のアップを図る指標として、最終年度（2020年度）の目標を下記のとおり掲げております。

- ・連結売上高 : 1,800億円
- ・連結営業利益 : 120億円
- ・連結純利益 : 75億円
- ・連結ROA : 4.5%
- ・連結ROE : 9.5%
- ・自己資本比率 : 45.0%

中期経営計画の2年目にあたる当連結会計年度は、主な指標である連結売上高150,650百万円、連結営業利益9,080百万円となっており概ね順調に推移していると判断しております。

今後もM&A等へ積極的に関与することによる事業領域の拡大、成長領域への積極的な経営資源の投入及び統合シナジーの発揮による事業規模、収益の拡大、構造改革プロジェクトの実施等による低収益事業部門における収益力の改善を推し進め、中期経営計画の目標を達成すべく注力していきます。

4) セグメントごとの経営成績等の状況に関する認識及び分析

建築資材事業セグメント

住設建材事業は、主力のポリカーボネート製採光建材において、グループ販売の統合による営業力強化及び台風被害の復旧対応により売上は伸長しました。また、企業向けサインも、看板更新需要増により売上が増加し、事業全体としては増収となりました。

床・建装事業は、床部門において台風等によるマンション改修工事の遅れが発生し、前年売上には届きませんでした。建装部門は、国内市場において堅調に推移しましたが、海外市場においては、欧州向けにおける非住宅分野が苦戦し、事業全体としては減収となりました。

環境資材事業セグメント

アグリ事業は、災害復旧対応に伴う農業用被覆フィルム、ハウス及び関連資材の需要増、肥料原料の受注増により販売は好調に進捗し、全体としては堅調に推移しました。

インフラマテリアル事業は、主力の土木資材においては震災復興関連物件の遅延及びハウエル管で苦戦が続いたものの、管更生等の販売が引き続き堅調だったため、全体的には好調に推移しました。

高機能材事業セグメント

高機能材事業は、主力の工業用プレート関連が半導体・FPD設備投資減退の影響を受け、第2四半期半ばより販売減となり、通期でも前年割れとなりました。一方、各種エンプラ素材は多様な用途に支えられ前年を上回り、PP製大型濾過板も資源景気の回復により、前年を大幅に上回りました。その他、アセテート材は眼鏡フレーム用途、磁性材はホワイトボード用途、マイクロモータはカメラ用途が大きく伸長しました。しかし、事業全体では工業用プレートの落込みをカバーしきれず、前年を下回る結果となりました。

機能フィルム事業セグメント

機能フィルム事業は、主力のシュリンクフィルム、ジッパー・テープ共に、日本国内、アジア、欧州及び北南北米の底堅い需要により堅調に推移しました。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、2019年3月25日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるダイプラ㈱が所有する固定資産の譲渡について決議し、2019年3月29日に不動産売買契約を締結しました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（追加情報）（固定資産の譲渡）」に記載しております。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度における当社グループの研究開発活動は、研究開発部門、商品開発部門それぞれの独自活動に加え、部門間での連携により、新事業の芽を次の成長エンジンに育て上げ、新たな収益の柱となる事業の構築を目指し推進しております。

また、生産部門、販売部門と連携したプロジェクト活動や関係会社との協業により、お客様のニーズに応える魅力ある製品づくりの推進、並びにマイクロプラスチックによる海洋汚染といった新しい社会問題に対応するため、環境保全活動に基づく環境影響に配慮した技術開発・製品開発にも取り組んでおります。

これらの取り組みを通してコア・テクノロジーの強化・拡充や開発推進力の強化を図り、快適な住環境と都市環境のサポート、農業の活性化や社会インフラの整備、産業用途から日用家電までさまざまな分野で活躍する高機能材の提供、製品ラベルや包装用製品などシーンに合わせた最適設計など、無限の可能性を秘めたプラスチックとともに、これからも豊かな暮らしと社会の発展への貢献をしてまいります。

なお、当連結会計年度に支出した研究開発費は基礎研究に係るもので、総額1,109百万円であります。

建築資材事業セグメント

住設資材分野では、大手ハウスメーカーのニーズを受け、管工機材においては、高付加価値型浸透マス、汚水マスの開発に注力いたしました。また、雨どいにおいては、より高意匠な色調の品揃えを進めています。当部門においては、引き続き時代のニーズを反映しながら、付加価値の向上に努めてまいります。

採光建材分野では、大手建材メーカーとの協業により、軽量、且つ視認性・採光性を兼ね備えたポリカーボネート製安全柵を開発し販売を開始しました。今後は素材のみならず、中間加工品素材、最終加工部材などの加工品事業の強化を図り、事業領域の成長・拡大に繋げていきます。

さらにグループ会社であるダイプラ㈱で取り扱う断熱性ポリカーボネート波板“ポリカダンナミ”を当事業部へ移管しました。これまで保有する畜産資材“畜産ナミイタ・養鶏どい”と合わせて、畜産事業分野へ付加価値製品の拡充を進めてまいります。

グループ内で唯一の熱硬化性樹脂を取り扱う日本ポリエステル㈱は、建材内装用防煙資材として、ガラス繊維入りFRP防煙垂れ壁の新グレード開発を進め、お客様のニーズに応える製品拡充を計画しています。また、FRP素材の特長である強靭性・絶縁性・耐腐食性を活かし、軽量且つ安全性を担保する資材へと用途展開を推進しております。

看板事業（製作・施工）及びLED事業を主とする三和サインワークス㈱では、コンビニ向け看板資材、駐車場看板・LED製品、デジタルサイネージ、チャンネルサイン分野から多くの引き合いを得ております。引き続き保有技術を成長させ、お客様のニーズに応える製品拡充に努めてまいります。

床材分野では、昨年マンションバルコニー向けに販売を開始した高意匠木目調床材のご好評を受け、建装資材で保有する意匠技術を床材へ展開し、次世代に向けた意匠開発に注力いたしました。今年度はマンション向けに防滑性・防汚性機能をそのままに、インレイド構造を継承し、立体的意匠感を有する“タキストロンFH”の開発、販売を開始しました。

建装資材では、粘着剤付化粧フィルム“Belbien”の新カテゴリーとして“Belbien+TEX”（モノトーン且つテクスチャーによる空間演出素材）の企画・開発に注力し、2019年8月末の上市を予定しています（全76柄予定）。

環境資材事業セグメント

アグリ分野では、お客様のニーズとして、省力化や廃プラスチック削減のためフィルムの長寿命化が求められています。また、昨今の異常気象の影響で、ハウス内の温度管理が難しくなっており、それらニーズに対応した新製品を2019年度の上市に向けて開発を進めています。さらに、灌水チューブでは、3つの新仕様製品を開発し販売を開始しました。

インフラマテリアル分野では、昨年度に生産・販売を開始し、好評を得ている一体型成形広幅遮水シートのラインナップを増やしました。新たに、“ビノンメタロバリヤーSLS（シグナルレイヤー）”、“ビノンメタロバリヤーBB（導電シート）”など4種類を加え、“ビノンメタロバリヤー（黒）”と“ビノンメタロバリヤー（景観用）”を含めた6種類のシートを販売しております。また、事業会社とのシナジー効果を図るための新製品開発にも着手しております。

高機能材事業セグメント

塩ビプレートは、レーザー加工装置用カバーとしてご好評を頂いているレーザー遮蔽プレート“タキシャロン”に欧州EN規格適合品を新たに市場投入し、その販路を広げるとともに、米国、中国市場にもフォーカスした製品開発を継続して行っております。

ポリカーボネートプレートは、表面硬度の高いPC/PMMA複層板が海外のスマートフォンの背面カバー材として採用が拡大しており、今後はさらに製品ラインナップを整え、車載分野への展開を加速してまいります。

切削用材料は、汎用から高機能まで、独自の押出成形技術を用い、低歪みで樹脂特性を活かした高品質な製品の拡充を引き続き進めてまいります。

マイクロモータは、カメラから電子錠・ポンプ・防護マスクへとお客様のニーズに沿った新製品をタイムリーに市場へ提供しており、また、磁性材シートは、高度な混練技術を基に特徴のある製品を開発することで、事業領域の拡大を図っております。

機能フィルム事業セグメント

熱収縮フィルム、ジッパーを通じて、ブランドオーナー、コンバーターからの地球環境保護の要望に応えるべく、「カーボンニュートラル」を特徴とするバイオマス原料を使用した製品、プラスチックごみによる環境汚染に配慮した生分解性プラスチックを使用した製品、そしてリサイクル可能な原料を使用した製品を開発し、環境に調和した循環型社会の実現にむけた製品を販売していきます。

加えて、ジッパー分野では、ジッパーユーザーの加工性を高め、省力化に貢献するためにドラム巻きジッパーを長時間連続使用可能にした“Vertical Drum Stand”を開発し、当社ジッパーをより効率的にお使いいただけるようになりました。

生産面では、日本の工場をマザーワークとして、熱収縮フィルムでは北米と南米の工場に、ジッパーでは中国の工場に、その技術力・ノウハウを水平展開し、BCP対策をすると共に、各地域のニーズに対応するもの作りを進めています。

全社（共通）

研究開発部門は、市場変化を見据えながらグループ全体のコア・テクノロジーを活かした技術開発を進め、さらには外部企業や大学・研究機関との交流を積極的に行うことで開発のスピードアップを図り、「プラスチック加工業界のリーディングカンパニー」を目指しております。

また、高度な配合設計技術、性能・分析評価技術、設備設計技術、成形加工技術を活用して、独自性・優位性のある素材の開発、高付加価値な機能性フィルム・シートの開発、形状（意匠）設計技術の開発、施工技術・新工法の開発、新しい機能を生み出せるプロセスの構築などに注力し、「明日を担う」製品開発に取り組んでおります。

第3【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において、当社並びに連結子会社が実施いたしました設備投資の総額は、7,430百万円であり、内訳は主に、建築資材事業に製造設備として3,035百万円、環境資材事業に製造設備として1,978百万円、高機能材事業に製造設備として792百万円、機能フィルム事業に製造設備として1,248百万円であります。

なお、無形固定資産及び長期前払費用への投資も含めております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2019年3月31日現在)

事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（単位：百万円）						従業員数（名）
			建物及び構築物	機械及び装置	土地 (面積m ²)	リース資産	その他	合計	
滋賀工場 (滋賀県湖南市)	建築資材事業 環境資材事業 高機能材事業	生産設備	1,304	460	2,249 (139,177)	124	48	4,187	201 (29)
岡山工場 (岡山県新見市)	機能フィルム事業	生産設備	1,180	254	1,938 (208,977)	4	6	3,383	71 (10)
揖保川事業所 (兵庫県たつの市)	建築資材事業 高機能材事業	生産設備	778	388	387 (66,677)	—	52	1,607	67 (5)
安富工場 (兵庫県姫路市)	建築資材事業	生産設備	1,276	620	112 (75,144)	24	118	2,152	95 (13)
東京工場 (茨城県かすみがうら市)	建築資材事業	生産設備	443	203	798 (162,548)	—	49	1,493	76 (24)

(2) 国内子会社
ダイプラ(株)

(2019年3月31日現在)

事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（単位：百万円）						従業員数（名）
			建物及び構築物	機械及び装置	土地（面積m ² ）	リース資産	その他	合計	
松戸工場 (千葉県松戸市)	環境資材事業	生産設備	9	145	2,088 (33,468)	—	22	2,266	69 (34)
赤穂工場 (兵庫県赤穂市)	環境資材事業	生産設備	438	282	626 (32,907)	—	24	1,371	44 (3)
八日市工場 (滋賀県東近江市)	環境資材事業	生産設備	268	399	— (—)	2	15	685	68 (35)

(3) 在外子会社

Bonset America Corporation

(2019年3月31日現在)

事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（単位：百万円）						従業員数（名）
			建物及び構築物	機械及び装置	土地（面積m ² ）	リース資産	その他	合計	
本社工場 (アメリカ ノースカロライナ州)	機能フィルム事業	生産設備	1,359	2,515	70 (97,407)	—	12	3,957	149 (—)

(注) 従業員数の（ ）は、臨時雇用者数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額 (百万円)		資金調達方法	着手年月	完了予定期間
			総額	既支払額			
タキロンシーアイ㈱ 揖保川事業所 (兵庫県たつの市)	建築資材事業	建屋建築	2,126	682	自己資金	2018年3月	2019年9月
タキロンシーアイ㈱ 安富工場 (兵庫県姫路市)	建築資材事業	電気設備	209	200	自己資金	2018年10月	2019年8月
ダイプラ㈱ 土浦工場 (茨城県かすみがうら市)	環境資材事業	建屋建築 製造設備	2,960	716	自己資金	2018年2月	2019年12月
BONLEX EUROPE S.r.l (イタリア ヴェネト州)	建築資材事業	製造設備増設	877	269	自己資金 及び借入	2018年2月	2019年11月
Bonset America Corporation (米国 ノースカロライナ州)	機能フィルム事業	製造設備	1,503	250	自己資金 及び親会社から の借入	2018年10月	2020年8月

(2) 重要な設備の除却等

会社名事業所名（所在地）	セグメントの名称	内容	売却時期
ダイプラ㈱ 松戸工場 (千葉県松戸市)	環境資材事業	工場	2019年12月

第4【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	220,000,000
計	220,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2019年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	97,500,000	97,500,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	97,500,000	97,500,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減額 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2017年4月1日 (注)	18,801	97,500	—	15,189	—	14,661

(注) 2017年4月1日を効力発生日として行ったシーアイ化成㈱との合併に伴う新株発行（シーアイ化成㈱の普通株式1株に対し、当社株式0.975株）により、発行済株式総数は18,801千株増加し、97,500千株となっております。

なお、これによる資本金及び資本準備金の増加はありません。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計
					個人以外	個人		
株主数(人)	—	31	29	204	109	2	5,627	6,002
所有株式数(単元)	—	155,742	4,826	575,105	83,908	21	155,167	974,769
所有株式数割合(%)	—	15.977	0.495	58.999	8.607	0.002	15.918	100.000

(注) 1. 自己株式については「個人その他」の中に200単元、「単元未満株式の状況」の中に40株含んでおります。

2. 上記「その他の法人」の中には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式 を除く。) の総数に対 する所有株 式数の割合 (%)
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山二丁目5番1号	49,722	51.01
タキロンシーアイ共和会	大阪市北区梅田三丁目1番3号	4,898	5.03
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	3,608	3.70
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,364	2.43
積水樹脂株式会社	大阪市北区西天満二丁目4番4号	1,439	1.48
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	1,384	1.42
株式会社カネカ	大阪市北区中之島二丁目3番18号	1,318	1.35
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	1,117	1.15
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	1,117	1.15
東ソー株式会社	東京都港区芝三丁目8番2号	1,070	1.10
合計	—	68,037	69.82

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 3,608千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 2,364千株

(7) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 20,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 97,456,900	974,569	—
単元未満株式	普通株式 23,100	—	—単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	97,500,000	—	—
総株主の議決権	—	974,569	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄には、役員向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式108,000株(議決権1,080個)、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄には、当社保有の自己株式40株が含まれております。

②【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) タキロンシーアイ(株)	大阪市北区梅田 三丁目1番3号	20,000	—	20,000	0.02
計	—	20,000	—	20,000	0.02

(注) 上記の他、役員向け株式交付信託に係る信託口が所有する当社株式108,000株を連結財務諸表上、自己株式として処理しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2018年5月9日開催の取締役会において、当社取締役（非業務執行取締役を除きます。以下も同様です。）及び執行役員（以下、総称して「取締役等」という。）に対し、信託用いた株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入することを決議するとともに、取締役を対象とする本制度の導入に関する議案を2018年6月27日開催の第123期定時株主総会において決議しました。また、2019年5月9日開催の取締役会において、役員の新体制構築による業務執行取締役及び執行役員の増員ならびに今後の柔軟な体制変更に備え、本制度に基づき取締役等に当社株式を交付するために必要な当社株式の取得資金として当社が拠出する金額の上限額を141百万円、各取締役等に対する交付株式数算定の基礎となるポイント数の付与上限を51,000ポイントに改定するとともに、取締役を対象とする本制度の内容改定に関する議案を2019年6月26日開催の第124期定時株主総会において決議しました。

1. 役員・従業員株式所有制度の概要

(1) 本制度の仕組み

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」という。）が当社株式を取得し、当社が当該取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて当該取締役等に対して交付される、という株式報酬制度です。

なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。

(2) 信託の設定

当社は、後記（6）に従って交付を行うために必要となることが合理的に見込まれる数の当社株式を本信託が一定期間分先行して取得するために必要となる資金を拠出し、本信託を設定しています。本信託は、後記（5）のとおり、当社が拠出する資金を原資として、当社株式を取得いたします。

なお、本制度において受託者となる三井住友信託銀行株式会社は、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に信託財産を管理委託（再信託）します。

(3) 信託期間

信託期間は、2018年8月9日から2021年8月末日までの約3年間とします。ただし、後記（4）のとおり、信託期間の延長を行うことがあります。

(4) 本信託に株式取得資金として拠出される信託金の上限額

当社は、当該信託期間中に、本制度により当社株式を取締役等に交付するのに必要な当社株式の取得資金として、合計金141百万円を上限とする金銭（うち、取締役に交付するのに必要な当社株式の取得資金として拠出する金額の上限は60百万円とし、執行役員に交付するのに必要な当社株式の取得資金として拠出する金額の上限は81百万円とします。）を対象期間中に在任する取締役等に対する報酬として拠出し、一定の要件を満たす取締役等を受益者として本信託を設定します。本信託は、当社が信託した金銭を原資として、当社株式を、当社からの自己株式の処分による方法又は取引所市場（立会外取引を含みます。）から取得する方法により、取得します。

注：当社が実際に本信託に信託する金銭は、上記の当社株式の取得資金のほか、信託報酬、信託管理人報酬等の必要費用の見込額を合わせた金額となります。

なお、信託期間の満了時（以下の手続により、信託期間を延長し本制度を継続した場合には、延長後の信託期間の満了時とする。）において、当社の取締役会の決定により、その都度、信託期間を延長し（当社が設定する本信託と同一の目的の信託に本信託の信託財産を移転することにより実質的に信託期間を延長することを含む。以下同様。）本制度を継続することができます。この場合、当社は、本制度により取締役等に交付するために必要な当社株式の追加取得資金として、当該延長期間中に、延長した信託期間の年数に金47百万円を乗じた金額を上限とする金銭（うち、取締役に交付するのに必要な当社株式の取得資金として拠出する金額の上限は20百万円とし、執行役員に交付するのに必要な当社株式の取得資金として拠出する金額の上限は27百万円とします。）を本信託に追加拠出します。また、この場合には、かかる本制度の継続・信託期間の延長に応じて対象期間を延長し、延長された信託期間内に後記（6）のポイント付与及び当社株式の交付を継続します。

また、上記のように本制度を継続しない場合であっても、信託期間の満了時において、既にポイントを付与されているものの未だ退任していない取締役等がある場合には、当該取締役等が退任し当社株式の交付が完了するまで、本信託の信託期間を延長することがあります。

(5) 本信託による当社株式の取得方法等

本信託による当初の当社株式の取得は、前記（4）の株式取得資金の上限の範囲内で、2018年8月1日取締役会決議により取引所市場から108,000株を取得しました。また、2019年5月9日取締役会決議にて拠出金額の上限額及びポイント付与総数の上限を改定したことに伴い、今後不足する株式については、当社からの自己株式処分による取得又は取引所市場からの取得を予定しておりますが、取得方法の詳細については、内容が決定次第開示いたします。

なお、信託期間中、取締役等の増員等により、本信託内の当社株式の株式数が信託期間中に取締役等に付与されるポイント数に対応した株式数に不足する可能性が生じた場合には、前記（4）の本株主総会の承認を受けた信託金の上限の範囲内で、本信託に追加で金銭を信託し、当社株式を追加取得することがあります。

(6) 取締役等に交付される当社株式の算定方法及び上限

① 取締役等に対するポイントの付与方法等

当社は、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役等に対し、信託期間中の株式交付規程に定めるポイント付与日において、役位等に応じたポイントを付与します。

ただし、当社が取締役等に対して付与するポイントの総数は、1事業年度あたり51,000ポイント（うち取締役分は22,000ポイント、執行役員は29,000ポイント）を上限とします。

② 付与されたポイントの数に応じた当社株式の交付

取締役等は、上記①で付与されたポイントの数に応じて、後記③の手続に従い、当社株式の交付を受けます。

なお、1ポイントは当社株式1株とします。ただし、当社株式について、株式分割・株式併合等、交付すべき当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じて、合理的な調整を行います。

③ 取締役等に対する当社株式の交付

各取締役等に対する上記②の当社株式の交付は、各取締役等がその退任時において、所定の受益者確定手続を行うことにより、本信託から行われます。

ただし、このうち一定の割合の当社株式については、源泉所得税等の納税資金を源泉徴収する目的で本信託内で売却換金したうえで、当社株式に代わり金銭で交付することができます。また、本信託内の当社株式について公開買付けに応募して決済された場合等、本信託内の当社株式が換金された場合には、当社株式に代わり金銭で交付することができます。

(7) 議決権行使

本信託内の当社株式に係る議決権は、当社及び当社役員から独立した信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないことといたします。かかる方法によることで、本信託内の当社株式にかかる議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しています。

(8) 配当の取扱い

本信託内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。

(9) 信託終了時における当社株式及び金銭の取扱い

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得したうえで、取締役会決議により消却することを予定しています。

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、一定の金銭については、あらかじめ株式交付規程及び信託契約に定めることにより、取締役等と利害関係のない特定公益増進法人に寄付することを予定しています。

(10) 本信託に係る信託契約の概要

信託の種類 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）

委託者 当社

受託者 三井住友信託銀行株式会社
(再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)

受益者 取締役等のうち受益者要件を満たす者

信託管理人 株式会社青山綜合会計事務所

信託契約日 2018年8月9日

信託の期間 2018年8月9日～2021年8月末日

議決権行使 信託の期間を通じて、本信託内の株式に係る議決権は行使いたしません

2. 役員・従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

2018年8月1日取締役会決議により取得した株式の総数 108,000株

なお、2019年5月9日取締役会決議（取締役分については2019年6月26日第124期定時株主総会決議）にて拠出金額の上限額及びポイント付与総数の上限を改定したことに伴い、今後不足する株式を取得する予定であります。

3. 当該役員・従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役及び執行役員を退任した者のうち受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式（注）	76	49,317
当期間における取得自己株式	—	—

（注）株式数及び価額の総額には、取締役会決議にて取得した役員向け株式交付信託に係る株式を含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数（注）	20,040	—	—	—

（注）保有自己株式数には、取締役会決議にて取得した役員向け株式交付信託に係る株式を含めておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、2017年4月のタキロンシーアイ発足以降、中期経営計画 [Good chemistry Good growth 2020] に沿い構造改革及び経営基盤強化の具体策を着実かつ速やかに実行してまいりました。

また、2019年10月10日に迎える創立100周年を記念し、株主様への還元策として、中期経営計画期間中（2019年3月期～2021年3月期）は、特殊損益を除いた利益の40%を目安として配当する方針といたしました。

第124期の期末配当につきましては、上記の方針に基づき、1株につき17円とし、中間配当金9円を加えた年間配当金は、前期に比べ8円増配の1株につき26円といたしました。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定め、中間配当と期末配当の年2回剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

内部留保金につきましては、長期的な観点に立って新製品の開発や技術革新に対応する生産設備など成長事業分野への投資等に活用し、企業体質と企業競争力の更なる強化に取り組んでまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	一株当たり配当額 (円)
2018年11月1日 取締役会	877	9.0
2019年6月26日 定時株主総会	1,657	17.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

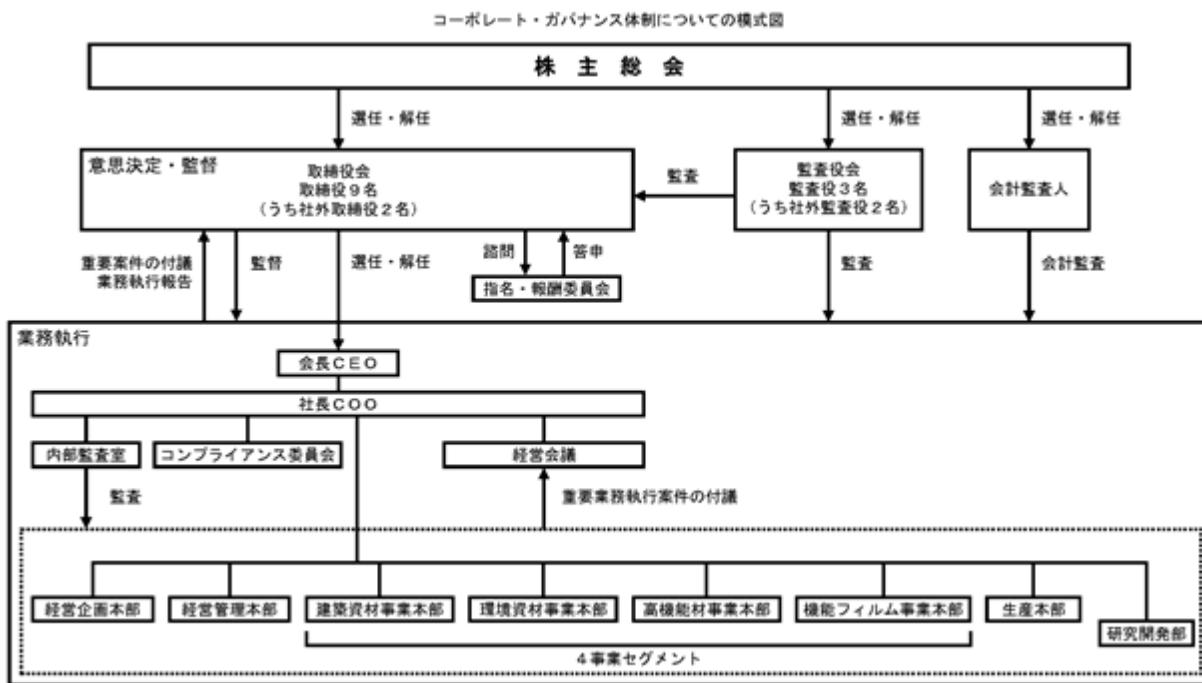
①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の効率性、透明性を向上させ、株主をはじめとするすべてのステークホルダーの信頼を確保し、持続的な企業価値の向上を目指すため、コーポレート・ガバナンスの強化が経営の最重要課題であると認識しております。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(i) 企業統治の体制

当社のコーポレート・ガバナンス体制図は、下図のとおりです。



(ii) 企業統治の体制の概要

取締役会は、法令・定款及び「取締役会規程」に従い、原則として毎月1回開催し、重要な経営の意思決定を行うとともに、各取締役の職務執行を監督しております。また、取締役会は、取締役、執行役員に業務委嘱を行い、業務の執行を行わせております。業務執行取締役及び執行役員は、3か月に1回以上職務及び業務の執行状況を取締役会へ報告しております。

このほか、取締役の少数化と執行役員への権限委譲により迅速な意思決定を図っております。また、取締役及び執行役員の経営責任をより明確化するため、それぞれの任期を1年としております。なお、経営の監視・監督機能の強化の観点から、独立性の高い社外取締役を2名選任しております。

経営会議は、会長CEO、社長COO及び本部長を主メンバーとして構成され、原則として毎月1回開催し、業務執行に関する重要事項を審議し、取締役会の機能の補完と意思決定の迅速化を図っております。

また、取締役・監査役・執行役員の指名及び取締役・執行役員の報酬に係る取締役会の機能の独立性・客觀性・透明性を強化するため、取締役会の諮問機関として独立社外取締役が委員の半数以上を占める指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬に係る重要な事項については、同委員会での審議を経て取締役会で決定することとしております。なお、指名・報酬委員会の委員長は会長CEO南谷陽介、委員は独立社外取締役岩本宗、独立社外取締役羽多野憲一、社外監査役藤岡敬之であります。

(iii) 企業統治の体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンスの体制として監査役設置会社を採用しております。取締役には、専門的な知識、経験を有している独立した立場の社外取締役を2名選任しており、外部的な視点から助言し審議の充実を図るとともに、取締役の職務執行を監視・監督しております。監査役・監査役会の適法性の監査と併せて、ガバナンスの強化を図っております。

③企業統治に関するその他の事項

(i) 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、「内部統制システム」を下記のとおり整備しております。また、「リスク管理体制」については、「内部統制システム」の「3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制」として整備しております。

記

業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）は、以下のとおりとする。

1. 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1)当社は、法令遵守を重要課題と考え、「タキロンシーアイグループ企業行動基準」を当社及びグループ会社の全役職員が遵守すべき行動規範とし、これを実践するための「タキロンシーアイグループコンプライアンス・プログラム」を定める。
- (2)当社は、社長COOを最高責任者とするコンプライアンス委員会を設置し、内部統制システムに資するグループコンプライアンス経営の充実に努める。
- (3)当社は、CSR・コンプライアンス部を設置し、当社及びグループ会社を対象としたコンプライアンスに関する教育・研修の実施や、自浄作用を確保するための内部通報制度の整備を行う。
- (4)当社は、社長COOが直轄する内部監査室を設置し、「内部監査規程」を定め、当社及びグループ会社の業務全般に関する法令、定款及び社内規程の遵守状況等につき、定期的な監査を実施する。
- (5)当社及びグループ会社は、市民社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力に対しては、一切の関係を遮断し、不当な要求を受け入れず、これを排除する。

2. 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社及びグループ会社は、株主総会議事録、取締役会議事録等の文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）のほか、重要な業務の執行に係る事項が記録された文書を、法令及び「情報管理規程」等の社内規程の定めるところにより保存し、管理する。

3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1)当社は、損失の危険（リスク）に対応するため、「リスク管理規程」等の社内規程を定め、CSR・コンプライアンス部をリスク管理事務局とし、当社及び各グループ会社にリスク管理責任者を置き、年度ごとにリスク管理のマネジメントプロセスを運用する。当該プロセスにおいて、リスク識別結果、リスク評価結果及びリスク対処策につき、経営会議で承認を得たうえでリスク対処策を実施する。

(2)当社は、当社グループの防災、災害対応及び事業継続を図るため、「事業継続推進規程」及び「事業継続推進細則」を定める。同規程に基づき事業継続推進委員会を設置し、同細則に記載の防災、災害対応及び事業継続に関する方針・計画の策定と運用、教育・訓練、点検及び是正措置、見直し等を実施する。

4. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1)取締役は、法令、定款及び「取締役会規程」に従うものとし、取締役会を原則として毎月1回開催のうえ、重要な意思決定等を行う。
- (2)取締役会は、取締役及び執行役員に業務委嘱を行い、職務の執行を行わせるとともに、各取締役の職務の執行を監督する。
- (3)業務執行取締役は、自己の職務の執行状況について、3か月に1回以上の頻度で取締役会へ報告する。
- (4)当社は、業務執行に関する重要事項の決定を適切かつ機動的に行うため、会長CEO、社長COO及び本部長を主メンバーとして構成された経営会議を原則として毎月1回開催し、当該重要事項について協議・決定する。
- (5)当社及びグループ会社は、「職務権限規程」等の社内規程を整備し、各役職者の権限及び責任の明確化を図る。
- (6)当社は、効率的な経営管理を図るため、複数事業年度に亘るタキロンシーアイグループ中期経営計画を策定のうえ、事業年度毎に方針管理を徹底し、その進捗状況を検証する。

5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- (1)当社は、各グループ会社に取締役及び監査役を派遣する。
- (2)当社は、「関係会社管理規程」に則り各グループ会社の主管部門を設け、グループ会社より事前に協議を受ける事項及び事後遅滞なく報告を受ける事項を定め、グループ会社の経営を管理するとともに、指導及び支援を行う。
- (3)当社は、「タキロンシーアイグループコンプライアンス・プログラム」に基づき各グループ会社にコンプライアンス責任者を置いて、当社グループのコンプライアンス体制を整備する。

6. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

当社は、監査役が十分にその職責を果たしており、監査役の職務を補助すべき使用人を設置する必要はない判断しているが、今後設置する場合には、当該使用人に対する指揮命令権限及び人事権は監査役会に属するものとし、また、当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性を確保する。

7. 当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制

- (1)監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会のほか、経営会議、コンプライアンス委員会その他の重要な会議に出席し、取締役等から業務の執行状況を聴取し、関係文書を閲覧等することができる。
- (2)当社及びグループ会社の全役職員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見又はその報告を受けたときには、監査役に報告することが自らの責務であると強く認識し、直ちに報告する。
- (3)当社及びグループ会社は、上記の報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する。
- (4)内部監査室は、監査役に対して、当社及びグループ会社における内部監査の現状を適宜報告する。

8. 監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用等の請求をしたときは、当該請求に係る費用等が当該監査役の職務の執行に必要でないと証明した場合を除き、速やかに当該費用等を処理しなければならないものとする。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1)取締役は、監査役監査の重要性と有用性を強く認識するとともに、監査役と業務の執行状況等について定期的に情報・意見交換を行う。
- (2)監査役は、監査役監査を実効的かつ効率的に行うため、内部監査室や会計監査人と適宜情報・意見交換を行うことができる。

以上

④内部統制システムの運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の運用状況の概要は、次のとおりであります。

(1) コンプライアンス体制

「タキロンシーアイグループコンプライアンス・プログラム」に基づき、当連結会計年度においてコンプライアンス委員会を5回開催し、コンプライアンス事案への対処、再発防止策の策定やコンプライアンス啓蒙についての協議及び「タキロンシーアイグループコンプライアンス・プログラム」の改定など、グループコンプライアンス経営の充実を図りました。また、コンプライアンスやハラスメントに関する教育・研修のため、コンプライアンス責任者向け、グループ会社向けのコンプライアンスセミナーやハラスメント勉強会を実施しました。

(2) リスク管理体制

当社グループに内在するリスクは、「リスク管理規程」に則り、継続的に低減活動が実施される仕組みとしており、当社グループ全体におけるリスク識別結果、リスク評価結果及びリスク対処策を経営会議に上程し、対処策を決定しております。また、「事業継続推進細則」に則り、定期的に事業継続戦略のセルフチェック及び対応訓練をグループの国内の全生産拠点で実施しております。

(3) グループ管理体制

当社は、当社グループ全体の業務の適正を図るため、各グループ会社に取締役及び監査役を派遣しております。また、各グループ会社の主管部門は、「関係会社管理規程」に則り、グループ会社より事前に協議を受け、あるいは事後遅滞なく報告を受けるなど、グループ会社の経営を管理し、必要に応じて指導及び支援を行っております。

(4) 監査役の監査体制

監査役は、取締役会、経営会議、コンプライアンス委員会その他の重要な会議に出席し、取締役の職務の執行を監査しております。また、取締役、内部監査室、会計監査人と適宜情報・意見交換を行っております。

(5) 取締役会による監督

当社は、原則として毎月1回取締役会を開催し、重要な経営の意思決定を行っております。また、業務執行取締役及び執行役員は3か月に1回以上職務及び業務の執行状況を取締役会に報告しております。

⑤責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

⑥その他当社定款規定について

(i) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策を可能とする目的とするものであります。

(ii) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行う目的とするものであります。

(iii) 取締役の員数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

(iv) 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

(v) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が、職務を執行するにあたり、期待される役割を十分に發揮できるよう、取締役会の決議によって、法令の定める範囲内で、取締役及び監査役の責任を免除できる旨定款に定めております。

(vi) 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性12名 女性一名 (役員のうち女性の比率ー%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役 会長CEO	南谷 陽介	1951年1月24日生	1974年4月 伊藤忠商事株式会社 入社 2006年6月 伊藤忠商事株式会社 代表取締役常務 2008年6月 当社 代表取締役副社長 2015年4月 当社 社長補佐 兼 経営企画担当 兼 購買担当 兼 海外事業推進担当 兼 床事業担当 兼 メディカル事業担当 2016年4月 当社 社長補佐 兼 購買担当 兼 事業関連統括担当 兼 メディカル事業担当 2017年4月 当社 代表取締役社長 当社 内部監査担当 兼 メディカル事業担当 2017年7月 当社 内部監査担当 2017年10月 当社 内部監査担当 兼 研究開発担当 2019年4月 当社 代表取締役会長CEO (現在)	(注) 3	44
代表取締役 社長COO	齋藤 一也	1959年1月18日生	1981年4月 伊藤忠商事株式会社 入社 2012年4月 同社 執行役員 同社 化学品部門長 2014年6月 当社 執行役員 当社 社長付 2014年11月 当社 高機能材事業部長 兼 東京支店長 2015年6月 当社 取締役 兼 執行役員 2016年4月 当社 物流担当 兼 高機能材事業担当 兼 海外事業担当 2016年6月 当社 取締役 兼 常務執行役員 2017年4月 当社 取締役 兼 専務執行役員 当社 高機能材事業本部長 2018年4月 当社 環境資材事業本部長 2019年4月 当社 代表取締役社長COO (現在)	(注) 3	37
取締役 専務執行役員 環境資材事業本部長	三宅 貴久	1961年2月5日生	1984年4月 当社 入社 2009年4月 当社 購買部長 2011年4月 当社 床事業部長 2014年4月 当社 経営企画部長 2014年6月 当社 執行役員 2016年6月 当社 取締役 兼 執行役員 2017年4月 当社 取締役 兼 専務執行役員 (現在) 当社 経営企画本部長 2018年4月 当社 経営企画本部長 兼 研究開発部担当 2019年4月 当社 環境資材事業本部長 (現在)	(注) 3	26

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役 専務執行役員 経営管理本部長	梅田 知己	1960年9月15日生	1983年4月 当社 入社 2010年6月 当社 執行役員 2011年4月 当社 経営企画部長 2012年6月 当社 取締役 兼 執行役員 2013年4月 当社 経営企画部長 兼 コーポレート企画担当 兼 業務担当 2013年10月 当社 経営企画部長 兼 業務担当 兼 財務担当 2014年4月 当社 業務担当 兼 財務担当 2015年4月 当社 業務部長 兼 財務担当 2015年6月 当社 取締役 兼 常務執行役員 2016年4月 当社 C S R推進担当 兼 業務担当 兼 人事担当 兼 財務担当 兼 法務担当 兼 情報システム担当 2017年4月 当社 経営管理本部長 (現在) 2019年4月 当社 取締役専務執行役員 (現在)	(注) 3	26
取締役 専務執行役員 建築資材事業本部長	上田 明裕	1958年10月13日生	1982年4月 伊藤忠商事株式会社 入社 2008年4月 同社 合成樹脂部長 2012年4月 同社 化学品部門長代行 兼 合成樹脂部長 2013年4月 同社 執行役員 2014年4月 同社 東アジア総代表補佐 (華東担当) (上海駐在) 兼 上海伊藤忠商事有限公司總經理 2015年4月 同社 常務執行役員 同社東アジア総代表 (北京駐在) 兼 伊藤忠 (中国) 集团有限公司董事長 兼 上海伊藤忠商事有限公司董事長 兼 伊藤忠香港会社会長 兼 B I C董事長 2019年4月 当社 専務執行役員 当社 建築資材事業本部長 (現在) 2019年6月 当社 取締役専務執行役員 (現在)	(注) 3	0
取締役 常務執行役員 経営企画本部長 兼研究開発部担当	岩崎 秀治	1959年12月30日生	1983年4月 当社 入社 2010年6月 当社 執行役員 当社 住環境事業本部副本部長 兼 同商品開発部長 2011年6月 当社 開発部長 2013年4月 当社 開発担当 兼 防災レジリエンスB U担当 兼 ゲルプロダクトB U担当 2013年6月 当社 取締役 兼 執行役員 2015年4月 当社 新事業企画部長 兼 開発担当 兼 防災レジリエンスB U担当 兼 ゲルプロダクトB U担当 2015年6月 当社取締役 兼 常務執行役員 2016年4月 当社 新事業企画部長 兼 開発担当 兼 基礎技術担当 兼 床事業担当 兼 防災事業推進担当 2016年8月 当社 開発担当 兼 基礎技術担当 兼 床事業担当 兼 防災事業推進担当 2017年4月 当社 建築資材事業本部長 2018年2月 当社 建築資材事業本部長 兼 防災事業推進部長 2018年4月 当社 常務執行役員 当社 建築資材事業本部長 2019年4月 当社 経営企画本部長 兼 研究開発部担当 (現在) 2019年6月 当社 取締役常務執行役員 (現在)	(注) 3	21

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役 常務執行役員 生産本部長	坂本 光	1955年2月9日生	1990年1月 シーアイ化成株式会社 入社 2010年4月 同社 生産企画部長 2013年4月 同社 執行役員 2016年4月 同社 常務執行役員 同社 生産技術本部長 兼 佐野工場 長 2016年6月 同社 取締役 兼 常務執行役員 2017年4月 当社 取締役 兼 執行役員 当社 生産本部長 兼 研究開発担当 2017年10月 当社 生産本部長 (現在) 2019年4月 当社 取締役常務執行役員 (現在)	(注) 3	2
取締役	岩本 宗	1949年1月3日生	1976年4月 三井東圧化学株式会社 (現三井化学株式会社) 入社 1995年6月 同社 大阪研究所ポリマー研究部長 1997年10月 同社 樹脂企画管理部長補佐 1999年7月 日本エイアンドエル株式会社取締役 A B S事業部長 2001年6月 三井化学株式会社 機能樹脂事業部門 工業樹脂事業部長 2003年6月 同社 理事 日本ポリスチレン株式会社代表取締 役副社長 2004年6月 同社 代表取締役社長 2010年4月 三井化学株式会社生産・技術本部 同社 特別理事 2014年3月 同社 退職 2014年6月 当社 取締役 (現在) 2016年3月 東洋炭素株式会社社外取締役 (現 在)	(注) 3	7
取締役	羽多野 憲一	1947年12月28日生	1966年3月 住友化学工業株式会社 (現住友化学 株式会社) 入社 1998年6月 同社 無機工葉事業部大阪工業薬品 部長 2001年4月 同社 工業薬品事業部大阪工業薬品 部長 2001年6月 同社 工業薬品事業部第一工業薬品 部長 2003年6月 同社 工業薬品事業部長 兼 工業薬 品事業部第一工業薬品部長 2005年6月 同社 執行役員 同社 工業薬品事業部長 2007年10月 同社 常務執行役員 2009年6月 同社 代表取締役常務執行役員 2010年4月 同社 代表取締役専務執行役員 2013年4月 同社 代表取締役専務執行役員退任 2013年6月 同社 取締役退任 住友精化株式会社社外取締役 2015年6月 同社 社外取締役退任 2018年6月 当社 取締役 (現在)	(注) 3	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
監査役 (常勤)	藤岡 敬之	1955年11月12日生	1979年4月 伊藤忠商事株式会社 入社 2009年4月 同社 欧州経営企画部長（ロンドン駐在）兼 伊藤忠欧州会社 2013年4月 同社 開発・調査部長 兼 開発・調査部コンプライアンス責任者 2015年6月 シーアイ化成株式会社 監査役 2017年4月 当社 監査役（現在）	(注) 4	1
監査役 (常勤)	高崎 一裕	1953年9月4日生	1976年4月 シーアイ化成株式会社 入社 2009年4月 同社 執行役員 同社 土木作業資材製造事業部長 兼 栃木工場長 2010年4月 同社 生産技術本部長 2010年6月 同社 取締役 兼 執行役員 2011年4月 同社 取締役 兼 常務執行役員 2012年4月 同社 生産技術本部長 兼 関東工場長 2013年10月 同社 生産技術本部長 兼 品質・環境管理室長 兼 関東工場長 2014年4月 同社 取締役 兼 専務執行役員 同社 生産技術本部長 兼 環境管理室長 2016年4月 同社 取締役 2016年6月 同社 監査役 2017年4月 当社 監査役（現在）	(注) 4	5
監査役	高井 研治	1965年9月20日生	1990年4月 伊藤忠商事株式会社 入社 2009年2月 同社 経理部税務室長代行 兼 経理部経理企画室 兼 開発戦略室 2009年6月 同社 中国経営管理グループ長代行（上海駐在）兼 上海伊藤忠商事有限公司 2010年1月 同社 中国経営管理グループ長代行（北京駐在）兼 伊藤忠（中国）集団有限公司 2014年5月 同社 機械カンパニーCFO補佐 兼 機械経理室長 2017年5月 同社 経理部税務室長 2018年5月 同社 経理部長代行 兼 経理部税務室長 2019年4月 同社 エネルギー・化学品カンパニーCFO（現在） 2019年6月 伊藤忠エヌクス株式会社監査役（現在） 当社 監査役（現在）	(注) 5	—
計					176

- (注) 1. 取締役 岩本宗及び羽多野憲一の両氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役 藤岡敬之及び高崎一裕の両氏は、社外監査役であります。
 3. 2019年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
 4. 2017年2月24日開催の臨時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
 5. 2019年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
 6. 当社では、経営機構の一層の強化と効率化を目的として、執行役員制を導入しております。執行役員は21名です。内7名は取締役である南谷陽介、齋藤一也、三宅貴久、梅田知己、上田明裕、岩崎秀治、坂本光が兼任しております。残りの14名は次のとおりとなっております。

役名	職名	氏名
常務執行役員	機能フィルム事業本部長	川上 弘恭
常務執行役員	高機能材事業本部長	玉木 敏夫
執行役員	生産本部 副本部長	岡嶋 俊郎
執行役員	経営企画部長	菊地 浩徳
執行役員	住設建材事業部長	木村 啓二
執行役員	経営管理本部 副本部長	岩田 幸弘
執行役員	揖保川事業所長 兼 網干工場長	五十嵐 敏
執行役員	財務経理部長	大久保 俊哉
執行役員	情報システム部長	三木 努志
執行役員	インフラマテリアル事業部長	原田 尚
執行役員	床・建装事業部長	松井 健司
執行役員	滋賀工場長	渡辺 健治
執行役員	安富工場長 兼 同 工務グループ長	平岩 行雄
執行役員	アグリ事業部長	金子 哲雄

7. 当社では、社外監査役が法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。
補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

役職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
補欠監査役	荒木 隆志	1966年11月4日生	1990年4月 株式会社八十二銀行 入行 1993年10月 センチュリー監査法人（現E Y新日本有限責任監査法人）入所 1996年12月 青山監査法人（現PwCあらた有限責任監査法人）入所 2006年10月 PwCアドバイザリー株式会社（現PwCアドバイザリーホールディングス）入社 2013年8月 株式会社ブルータス・コンサルティング入社 荒木隆志公認会計士事務所所長（現在） 2014年7月 日本スキーエンターテイメント株式会社社外監査役（現在） 2014年10月 トランザクション・サポート株式会社代表取締役（現在） 2015年2月 荒木隆志税理士事務所所長（現在）	—

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

(1) 社外取締役

社外取締役の岩本宗氏は、東洋炭素株式会社の社外取締役であります。同社グループとの取引等の関係はありません。

同氏は、2014年3月まで三井化学株式会社の業務執行者であります。当社グループは同社グループから原材料の仕入等の取引がありますが、直近事業年度における当社の連結売上高及び同社の連結売上高それぞれに対する取引金額の割合は、いずれも0.3%未満であります。

同氏は、当社が定めた「独立社外取締役の独立性判断基準」※を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれないと判断し、独立役員に指定しております。

同氏を選任している理由は、長年総合化学メーカーにおいて携わった機能樹脂分野等の研究・開発や多数の事業会社の経営にて培われた豊富な経験と知見を当社の経営に反映することを期待しているためであります。また、2014年当社社外取締役に就任し独立した立場から積極的な発言を行っており、引き続き、適切な経営の意思決定と監督の遂行を期待しているためであります。

社外取締役の羽多野憲一氏は、2013年4月まで住友化学株式会社の業務執行者であります。当社グループは同社グループから原料の仕入等で取引がありますが、直近事業年度における当社の連結売上高及び同社の連結売上高それぞれに対する取引金額の割合は、いずれも0.3%未満であります。

同氏は、当社が定めた「独立社外取締役の独立性判断基準」※を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれないと判断し、独立役員に指定しております。

同氏を選任している理由は、総合化学メーカーの経営に携わって培われた豊富な経験と知見を当社の経営に反映することを期待しているためであります。また、2018年当社社外取締役に就任し独立した立場から積極的な発言を行っており、引き続き、当社社外取締役として適切な経営の意思決定と監督の遂行を期待しているためであります。

※「独立社外取締役の独立性判断基準」

当社は、独立社外取締役候補者の選定にあたり、会社法や東京証券取引所が定める基準に加え、以下の当社独自基準を満たす候補者を選定することとしております。

当社は、社外取締役が独立性を有していると判断するには、当該社外取締役が以下のいずれかにも該当することなく、当社の経営陣から独立した中立の存在でなければならないものとします。
1. 当社グループを主要な取引先とする者（当該取引先グループの連結売上高のうち、当社グループへの売上が2%以上）又はその業務執行者
2. 当社グループの主要な取引先（当社グループの連結売上高のうち、当該取引先グループへの売上が2%以上）又はその業務執行者
3. 当社のメインバンク、主幹事証券会社、会計監査人である監査法人に所属する者
4. 当社から役員報酬以外に一定額（年間1,000万円）以上の金銭その他財産上の利益を受けている弁護士、コンサルタント等（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、これらに所属する者を含む。）

- 5. 当社の主要株主（総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者）又はその業務執行者
- 6. 当社グループの業務執行者又は上記1. から5. までに該当する者の配偶者又は二親等内の親族もしくは同居の親族
- 7. 最近5年間において、上記1. から6. までに該当していた者
- 8. 社外取締役の在任期間が通算8年間を超えることになった者

(2) 社外監査役

社外監査役の藤岡敬之氏は、2015年6月まで親会社である伊藤忠商事株式会社の業務執行者であり、2017年3月までシーアイ化成株式会社の常勤監査役でありました。

伊藤忠商事株式会社は、当社をエネルギー・化学品カンパニーのグループの一員として位置付けており、当社と同社との間には、一部の原材料等の仕入に関する取引がありますが、当該事業年度においての主な取引金額は、13,856百万円であり、互いの業績に大きな影響を与えるものではありません。

同氏を選任している理由は、伊藤忠商事株式会社において経営計画、開発・調査、コンプライアンス部門に携わり、シーアイ化成株式会社において常勤監査役を務め、豊富な経験と高度な知識を有していることから、経営管理の経験や見識に基づき、取締役会の意思決定の適正性を確保するために、適切な助言・チェックを期待しているためあります。

社外監査役の高崎一裕氏は、2017年3月までシーアイ化成株式会社の常勤監査役でありました。同氏を選任している理由は、シーアイ化成株式会社において長年にわたり生産技術部門に携わり、常勤監査役を務め、事業及び生産全般に豊富な経験と知見を有していることから、取締役会の適正性を確保するために、適切な助言・チェックを期待しているためあります。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会に出席し、監査役及び会計監査結果、監査役監査計画、コンプライアンス委員会や会計監査人からの報告を受ける体制となっております。

社外監査役を含む監査役は、会計監査人である有限責任監査法人トーマツとの間で、それぞれの監査計画の説明会を実施し、意見交換を行い、会計監査人が行う実地棚卸、支店や子会社監査への立会の他、必要に応じた情報・意見交換を行い、毎四半期末に四半期レビュー報告会、期末に監査報告会を実施しております。また、監査計画の進捗状況の報告を第2四半期末と期末に実施しております。

社外監査役を含む監査役は、内部監査室との間でそれぞれの監査計画の説明会を実施し、内部監査室に対する特定事項監査依頼の他、必要に応じて情報・意見交換を行い、内部監査室による監査結果の報告を受けております。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

監査役3名（うち社外監査役2名）は、「監査役監査基準」に従い、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営会議他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、関係資料を閲覧しております。また、代表取締役社長COOと定期的に会合をもち、業務執行状況について意見交換を行っております。

監査役監査を支える専従のスタッフはおりませんが、内部監査室や他の管理部門スタッフの有効活用により、監査体制を確保しております。また、監査役 高井研治氏は、長年にわたり財務関連業務に携わり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

監査役は、会計監査人である有限責任監査法人トーマツとの間で、それぞれの監査計画の説明会を実施し、意見交換を行い、会計監査人が行う実地査定、支店や子会社監査への立会の他、必要に応じた情報・意見交換を行い、毎四半期末に四半期レビュー報告会、期末に監査報告会を実施しております。また監査計画の進捗状況の報告を第2四半期末と期末に実施しております。

監査役は、内部監査室との間でそれぞれの監査計画の説明会を実施し、内部監査室に対する特定事項監査依頼の他、必要に応じて情報・意見交換を行い、内部監査室による監査結果の報告を受けております。

②内部監査の状況

内部監査室は、社長COO直轄組織として現在9名で運営しており、「内部監査規程」及び「監査実施計画」に従い、当社及びグループ会社の監査を実施し、その結果を社長COO及び経営会議に報告しております。また、監査役と各事業年度の監査計画を協議し、定期的に会合を持ち、内部監査結果及び指摘・提言事項等について協議及び意見交換するなど、密接な情報交換及び連携を図っております。会計監査人である有限責任監査法人トーマツとの間で、計画的に情報・意見交換を行っております。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 業務を執行した公認会計士

酒井 宏彰

上田 博規

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他23名です。

d. 監査法人の選定方針と理由

当社が監査法人として有限責任監査法人トーマツを選定した理由は、監査業務の執行について信頼性が高いこと、親会社である伊藤忠商事株式会社の会計監査人と統一することにより、同社との連結決算の一元監査体制を図ることができます。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意により解任いたします。

また、会計監査人の適格性、独立性を阻害する事由の発生等により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、会計監査人の解任・不再任を株主総会に提案いたします。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して意見交換や監査実施状況等を通じて、独立性と専門性の有無について確認を行っており、当社の外部会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、独立性・専門性ともに問題ないものと認識しております。

f. 監査法人の異動

当社の監査人は次のとおり異動しております。

前々連結会計年度及び前々事業年度	有限責任あづさ監査法人
前連結会計年度及び前事業年度	有限責任監査法人トーマツ

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

異動に係る監査公認会計士等の氏名及び名称

有限責任監査法人トーマツ

異動の年月日

2017年6月28日

異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

監査役会は、2017年4月1日のシーアイ化成㈱との合併に伴い、当社の親会社となった伊藤忠商事㈱の会計監査人と統一することにより、同社との連結決算の一元監査体制の確立を図るために、新たに会計監査人として有限責任監査法人トーマツの選任を決定したものであります。

上記の理由及び経緯に対する監査報告書又は内部統制監査報告書等の記載事項に係る異動監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

④監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56)d(f) i からiiiの規定に経過措置を適用しております。

a. 監査公認会計士等に関する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	68	—	72	—
連結会社	25	—	26	—
計	93	—	98	—

b. その他重要な報酬の内容

(前連結会計年度)

当社の一部の海外連結子会社は、当社の監査公認会計士である有限責任監査法人トーマツと同一のネットワークに属しているDeloitte Tohche Tohmatsu Limitedに対して、監査証明業務に基づく報酬として52百万円の支払をしております。

(当連結会計年度)

当社の一部の海外連結子会社は、当社の監査公認会計士である有限責任監査法人トーマツと同一のネットワークに属しているDeloitte Tohche Tohmatsu Limitedに対して、監査証明業務に基づく報酬として53百万円の支払をしております。

c. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としては、監査日数や業務内容等の妥当性を勘案し、監査法人と協議を行い、監査役会の同意を得て決定しております。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、報酬の算出根拠、従前の事業年度における当該会計監査人の職務執行状況、取締役その他関係部署の意見等に鑑み、相当と判断し同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

①役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 役員の報酬等の構成

当社取締役等（非業務執行取締役を除く取締役及び執行役員）の報酬は、固定報酬、業績連動報酬である賞与及び役位に応じて株式を付与する株式報酬で構成されております。

業績連動報酬（賞与）と業績連動報酬以外の報酬等（固定報酬、株式報酬）の支払割合は、前者は25%、後者は75%を目途に設定する方針としております。

なお、非業務執行取締役及び監査役に対しては固定報酬のみ支給しております。

b. 報酬等の決定方針

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、代表取締役会長CEOであります。

役員報酬は代表取締役会長CEOが立案し、その内容とプロセスについて指名・報酬委員会にて検証と審議を行い、その答申を受け、取締役会で報酬総額を決定しております。

固定報酬は、役位等に応じた額を支給する報酬であり、これを月額に換算し月額報酬として支給します。

賞与は、当期連結純利益と役員個々の定性・定量評価を反映して算出した額を年1回支給します。

株式報酬は、「株式交付規程」に基づき、役員個々の月額報酬の額に応じて事業年度末にポイントを付与し、1ポイントにつき当社株式1株として株式を交付します。なお、株式の交付は原則として役員の退任時です。

c. 報酬等に関する株主総会決議とその内容

当社の取締役の報酬等に関する株主総会の決議は、2006年6月29日開催の第111期定時株主総会決議により取締役報酬限度額を年額420百万円以内としております。また、株式報酬については、2019年6月26日開催の第124期定時株主総会決議により、取締役に交付するために必要な当社株式の取得資金として当社が拠出する金銭の上限を信託期間（3年間）において60百万円としております。

d. 指名・報酬委員会の手続き

当社は、2018年10月取締役会にて、指名・報酬委員会の設置、同委員会規程の制定及び委員の選定を決議しました。なお、委員の半数以上は、独立社外取締役としております。

当該委員会は、取締役会の諮問を受け、役員の指名、取締役・執行役員の報酬制度（各報酬の水準や割合等）及び報酬決定のプロセスに関して審議を行い、審議結果を取締役会に答申しております。

当事業年度においては指名・報酬委員会を3回開催し、

- ・役員報酬の構成・評価基準・世間水準など役員報酬体系全般に関する審議
- ・役員選任基準に基づく役員候補の指名に関する審議

を行い、その審議結果を取締役会に答申しました。

e. 業績連動報酬に係る指標及び当事業年度の目標と実績

業績連動報酬である賞与に係る指標は親会社株主に帰属する当期純利益であり、当該指標を選択した理由は業績への寄与を反映させるためであります。業績連動報酬の額は、親会社株主に帰属する当期純利益に応じた係数を、あらかじめ定め、役員個々の月額報酬額（固定報酬を月額に換算したもの）に当該係数を乗じた額を賞与基準額とし、さらに役員個々の定性・定量評価を反映させ、代表取締役会長CEOが立案しております。その内容と決定プロセスについて指名・報酬委員会にて検証と審議を行い、その答申を受け、取締役会が決定しております。

当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標は、親会社株主に帰属する当期純利益6,000百万円であり、実績はこれを上回りました。賞与算出の係数を決定し、役員個々の月額報酬に係数を乗じた額及び役員個々の業務執行評価を加味し役員賞与として支給しました。

※当社の監査役の報酬等に関する株主総会の決議は、2017年2月24日開催の臨時株主総会決議により監査役報酬限度額を年額70百万円以内としており、その配分については、各監査役の協議により決定しております。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の 員数（人）
		固定報酬	業績連動報酬	株式報酬	
取締役（社外取締役を除く）	249	157	83	8	7
監査役（社外監査役を除く）	24	24	—	—	2
社外役員	54	54	—	—	4

(注) 1. 上記には、2018年6月27日開催の第123期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

2. 非業務執行取締役及び監査役の報酬は、固定報酬のみであります。
3. 取締役（社外取締役を除く）の報酬の対象者は、固定報酬7名、業績連動報酬及び株式報酬は5名であります。
4. 2006年6月29日開催の第111期定時株主総会決議による取締役報酬限度額は、年額420百万円以内、2017年2月24日開催の臨時株主総会決議による監査役報酬限度額は、年額70百万円以内であります。
5. 2018年6月27日開催の第123期定時株主総会決議により上記（注）4.とは別枠で株式報酬制度を導入しております。表の株式報酬の総額は、本制度に基づき当事業年度に費用計上した額であります。本制度の概要については、1【株式等の状況】、（8）【役員・従業員株式所有制度の内容】に記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式（資産運用として投資リターンを得ることを目的とした株式）は保有しないこととし、純投資目的以外の目的である投資株式（企業価値向上を目的とした株式（政策保有株式））のみを保有することを基本姿勢としております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業戦略上の重要性や取引関係等を中長期的な視点で総合的に勘案し、企業価値向上につながる投資先を対象に株式を保有することを基本方針としております。

毎年、取締役会において、個別保有株式の投資利回りが資本コストを上回っているかの定量評価と事業戦略上の重要性や取引関係等の定性評価により総合的に保有適否の検証を行っております。なお、検証の結果、継続保有することが適切でないと判断された株式については、売却を進める方針としております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）
非上場株式	26	260
非上場株式以外の株式	20	3,261

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額（百万円）	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	5	11	当社が加入している各社の持株会による毎月の 株式買付けであります。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額（百万円）
非上場株式	3	281
非上場株式以外の株式	1	88

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
積水樹脂㈱	620,000	620,000	(注)	有
	1,208	1,432		
大和ハウス工業㈱	130,000	130,000	(注)	有
	457	533		
(株)カネカ	104,183	520,915	(注)	無
	431	549		
東ソー㈱	235,500	235,500	(注)	有
	405	491		
(株)三菱UFJ フィナ ンシャル・グループ	372,000	372,000	(注)	有
	204	259		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
大東建託㈱	10,000	10,000	(注)	無
	154	183		
アークランドサカモ ト㈱	58,254	56,906	(注)	無
	87	100		
㈱キムラ	126,747	122,974	(注)	無
	59	57		
㈱S C R E E Nホー ルディングス	12,644	12,124	(注)	無
	56	118		
堺化学工業㈱	21,400	21,400	(注)	有
	52	59		
㈱タクミナ	22,510	22,034	(注)	有
	41	36		
久光製薬㈱	4,987	4,616	(注)	無
	25	38		
三井住友トラスト・ ホールディングス㈱	4,500	4,500	(注)	無
	17	19		
㈱京都銀行	3,734	3,734	(注)	有
	17	22		
㈱ADEKA	7,000	7,000	(注)	無
	11	13		
杉田エース㈱	10,000	10,000	(注)	有
	10	10		
㈱トクヤマ	3,600	3,600	(注)	有
	9	12		
三京化成㈱	2,250	2,250	(注)	有
	6	5		
日本ロジテム㈱	1,000	1,000	(注)	無
	3	3		
日本乾溜工業㈱	5,000	5,000	(注)	有
	2	2		
サンコール㈱	—	114,345	(注)	無
	—	84		

(注) 保有目的は企業間取引の強化であります。

前事業年度から株式数が増加した銘柄（㈱ＳＣＲＥＥＮホールディングス、アークランドサカモト㈱、㈱キムラ、久光製薬㈱、㈱タクミナ）の増加理由は、当社が加入している各社の持株会による毎月の株式買付けであります。

個別銘柄ごとの定量的な保有効果の記載は困難であります。保有の合理性については、取締役会にて個別保有株式の投資利回りが資本コストを上回っているかの定量評価と事業戦略上の重要性や取引関係等の定性評価により総合的に保有適否の検証を行っております。

③保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。）による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等の適正性を確保できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しており、企業会計基準委員会の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	15,800	6,835
受取手形及び売掛金	※447,111	※445,250
電子記録債権	※46,670	※48,205
商品及び製品	12,960	14,037
仕掛品	2,675	3,187
原材料及び貯蔵品	5,405	5,404
預け金	4	3,216
その他	1,424	1,859
貸倒引当金	△158	△57
流动資産合計	91,894	87,939
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※212,617	※212,462
機械装置及び運搬具（純額）	8,847	8,501
土地	※213,548	※213,437
リース資産（純額）	406	368
建設仮勘定	392	2,419
その他（純額）	811	910
有形固定資産合計	※136,624	※138,101
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	4,625	3,655
繰延税金資産	3,788	3,258
退職給付に係る資産	216	234
その他	2,905	2,747
貸倒引当金	△57	△53
投資その他の資産合計	11,479	9,842
固定資産合計	49,222	50,311
資産合計	141,116	138,251

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※431,009	※431,766
電子記録債務	※44,582	※44,642
短期借入金	※22,456	※24,896
1年内返済予定の長期借入金	4,979	15
リース債務	201	211
未払法人税等	834	1,416
未払消費税等	308	394
賞与引当金	2,056	2,136
役員賞与引当金	188	216
設備関係支払手形	※4184	※4299
その他	6,071	5,923
流動負債合計	52,873	51,920
固定負債		
長期借入金	4,292	—
リース債務	472	356
繰延税金負債	672	585
株式給付引当金	—	23
退職給付に係る負債	9,929	9,035
資産除去債務	498	267
その他	2,467	1,752
固定負債合計	18,333	12,020
負債合計	71,207	63,941
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,189	15,189
資本剰余金	30,914	30,978
利益剰余金	22,031	26,571
自己株式	△8	△80
株主資本合計	68,126	72,658
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	508	13
繰延ヘッジ損益	3	0
為替換算調整勘定	△321	△282
退職給付に係る調整累計額	15	290
その他の包括利益累計額合計	206	22
非支配株主持分	1,577	1,629
純資産合計	69,909	74,310
負債純資産合計	141,116	138,251

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	147,805	150,650
売上原価	※1 106,502	※1 109,632
売上総利益	41,302	41,018
販売費及び一般管理費	※2,※3 32,938	※2,※3 31,937
営業利益	8,363	9,080
営業外収益		
受取利息	8	20
受取配当金	103	109
持分法による投資利益	18	—
受取賃貸料	139	159
その他	399	469
営業外収益合計	669	758
営業外費用		
支払利息	210	181
売上割引	78	70
賃貸収入原価	83	93
為替差損	66	51
その他	388	241
営業外費用合計	828	638
経常利益	8,204	9,200
特別利益		
固定資産売却益	※4 28	※4 398
投資有価証券売却益	0	143
退職給付制度改定益	2,555	—
ゴルフ会員権売却益	—	1
負ののれん発生益	1,180	—
資産除去債務戻入益	—	203
特別利益合計	3,764	746
特別損失		
固定資産処分損	※5 139	※5 222
減損損失	※6 2,727	※6 248
投資有価証券売却損	8	2
ゴルフ会員権評価損	7	—
ゴルフ会員権売却損	—	1
特別損失合計	2,882	475
税金等調整前当期純利益	9,087	9,471
法人税、住民税及び事業税	2,041	2,330
法人税等調整額	356	519
法人税等合計	2,397	2,850
当期純利益	6,689	6,621
非支配株主に帰属する当期純利益	110	229
親会社株主に帰属する当期純利益	6,579	6,391

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	6,689	6,621
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	512	△493
繰延ヘッジ損益	1	△2
為替換算調整勘定	△16	73
退職給付に係る調整額	164	276
その他の包括利益合計	※1 661	※1 △146
包括利益 (内訳)	7,351	6,474
親会社株主に係る包括利益	7,284	6,207
非支配株主に係る包括利益	67	267

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,189	14,667	23,190	△2,323	50,723
当期変動額					
被取得企業の期首残高	△15,189	△14,667	△23,190	2,323	△50,723
取得企業の期首残高	5,500	3,979	17,361	△4,499	22,341
合併による増加	9,689	26,934		4,495	41,119
剰余金の配当			△1,276		△1,276
親会社株主に帰属する当期純利益			6,579		6,579
自己株式の取得				△4	△4
持分法の適用範囲の変動			△632		△632
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	16,246	△1,159	2,315	17,402
当期末残高	15,189	30,914	22,031	△8	68,126

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,388	—	2	△3,435	△2,044	757	49,435
当期変動額							
被取得企業の期首残高	△1,388	—	△2	3,435	2,044	△757	△49,435
取得企業の期首残高	△1	2	△350	△148	△498	917	22,760
合併による増加							41,119
剰余金の配当							△1,276
親会社株主に帰属する当期純利益							6,579
自己株式の取得							△4
持分法の適用範囲の変動							△632
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	510	1	28	164	704	659	1,364
当期変動額合計	△880	3	△323	3,451	2,250	819	20,473
当期末残高	508	3	△321	15	206	1,577	69,909

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,189	30,914	22,031	△8	68,126
当期変動額					
剰余金の配当			△1,852		△1,852
親会社株主に帰属する当期純利益			6,391		6,391
自己株式の取得				△72	△72
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		64			64
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	64	4,539	△72	4,531
当期末残高	15,189	30,978	26,571	△80	72,658

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	508	3	△321	15	206	1,577	69,909
当期変動額							
剰余金の配当							△1,852
親会社株主に帰属する当期純利益							6,391
自己株式の取得							△72
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							64
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△495	△2	39	274	△184	52	△131
当期変動額合計	△495	△2	39	274	△184	52	4,400
当期末残高	13	0	△282	290	22	1,629	74,310

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	9,087	9,471
減価償却費	4,896	4,533
減損損失	2,727	248
賞与引当金の増減額（△は減少）	320	80
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△384	△532
資産除去債務戻入益	—	△203
受取利息及び受取配当金	△111	△130
支払利息	210	181
持分法による投資損益（△は益）	△18	—
投資有価証券売却損益（△は益）	8	△140
固定資産処分損益（△は益）	111	△176
負ののれん発生益	△1,180	—
退職給付制度改定益	△2,555	—
売上債権の増減額（△は増加）	△2,155	220
たな卸資産の増減額（△は増加）	△1,105	△1,575
仕入債務の増減額（△は減少）	3,056	876
確定拠出年金移行に伴う未払金の増減額（△は減少）	△683	△522
その他	△1,164	△723
小計	11,060	11,607
利息及び配当金の受取額	114	130
利息の支払額	△220	△183
法人税等の支払額	△1,625	△1,748
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,328	9,805
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△3,001	△5,485
有形固定資産の売却による収入	42	404
無形固定資産の取得による支出	△411	△1,597
投資有価証券の取得による支出	△16	△15
投資有価証券の売却による収入	69	420
預け金の増減額（△は増加）	—	△3,213
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	※31,547	—
その他	193	△133
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,575	△9,620

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△3,045	2,409
長期借入れによる収入	1,606	—
長期借入金の返済による支出	△6,058	△9,389
リース債務の返済による支出	△289	△105
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△99
自己株式の取得による支出	△4	△72
配当金の支払額	△1,276	△1,852
非支配株主への配当金の支払額	△93	△50
財務活動によるキャッシュ・フロー	△9,160	△9,160
現金及び現金同等物に係る換算差額	10	9
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△1,398	△8,965
現金及び現金同等物の期首残高	16,046	15,800
被取得企業の現金及び現金同等物の期首残高	△16,046	—
取得企業の現金及び現金同等物の期首残高	1,151	—
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	16,046	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 15,800	※1 16,835

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 28社

主要な連結子会社の名称

三和サインワークス㈱、日本ポリエステル㈱、タキロンKCホームインプレーブメント㈱、タキロンマテックス㈱、BONLEX EUROPE S.r.l.、シーアイマテックス㈱、ダイプラ㈱、Bonset America Corporation

当連結会計年度において、連結子会社であったタキロンプロテック㈱は連結子会社であるダイプラ㈱(大日本プラスチックス㈱より商号変更)を存続会社とする吸収合併(合併期日：2018年10月1日)により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社数 なし

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、PT. TAKIRON INDONESIA、他喜龍塑料（常州）有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、PT. TAKIRON INDONESIA、他喜龍塑料（常州）有限公司それぞれの決算財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた連結会社相互間の取引に係る会計記録の重要な不一致等については、連結上必要な調整を行っております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

i. 建物及び構築物

主として定額法

主な耐用年数は5～50年であります。

ii. 機械装置及び運搬具、その他

主として定率法

主な耐用年数は5～8年であります。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売掛債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

④ 株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社取締役及び執行役員への当社株式の給付等に備えるため、当連結会計年度における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主に給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

当社の過去勤務費用については、発生年度において一括して費用処理又は費用から減額する方法を採用しております。なお、連結子会社の過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

また、数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年又は10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債並びに退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完工工事高及び完成工事原価の計上基準

① 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を適用しております。

② その他の工事

工事完成基準を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

a. ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務

b. ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金の利息

③ ヘッジ方針

主に当社の内規である「デリバティブ管理規程」に基づき、金利変動リスク、為替変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許資金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「預け金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた1,429百万円は、「預け金」4百万円、「その他」1,424百万円として組み替えております。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が1,153百万円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が1,050百万円増加しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が102百万円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解（注8）（評価性引当額の合計額を除く。）及び同注解（注9）に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(追加情報)

(役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、取締役（非業務執行取締役を除く。）及び執行役員（以下、総称して「取締役等」という。）の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的に取締役等に対する株式報酬制度を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」という。）が当社株式を取得し、当社が当該取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて当該取締役等に対して交付される株式報酬制度であります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度71百万円、108千株であります。

(固定資産の譲渡)

当社は、2019年3月25日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるダイプラ株式会社が所有する固定資産の譲渡について決議し、2019年3月29日に不動産売買契約を締結しております。

(1) 譲渡の理由

ダイプラ株式会社の更なる成長に向けた取り組みとして、同社の土木事業の生産拠点を移転するためであります。

(2) 譲渡資産の内容

資産の名称及び所在地	現況
土地 33,468m ² (千葉県松戸市稔台5丁目1番地1)	松戸工場

(3) 譲渡先の概要

譲渡先については、先方の意向によりその開示を控えております。なお、譲渡先と当社との間には、資本関係、人的関係及び取引関係はなく、関連当事者にも該当しておりません。

(4) 譲渡の日程

取締役会決議日 2019年3月25日

契約締結日 2019年3月29日

物件引渡日 2019年12月20日（予定）

(5) 損益に与える影響

2020年3月期において、約12,227百万円の譲渡益を特別利益として計上する見込みであります。なお、当譲渡益は譲渡価額から帳簿価額及び譲渡に係る諸費用を控除した概算額であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	56,725百万円	58,989百万円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
建物及び構築物	288百万円	262百万円
土地	509	509
計	798	772

担保に係る債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
短期借入金	650百万円	500百万円

3 保証債務

従業員の銀行借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
従業員の住宅資金借入金	11百万円	8百万円

※4 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。

なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	1,980百万円	1,767百万円
電子記録債権	285	301
支払手形	706	639
電子記録債務	248	297
設備関係支払手形	25	32

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額（洗替法）であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

前連結会計年度のたな卸資産帳簿価額切下額は、40百万円であります。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当連結会計年度のたな卸資産帳簿価額切下額は、金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
荷造運送費	6,284百万円	6,535百万円
人件費	12,141	12,074
賞与引当金繰入額	1,061	1,110
役員賞与引当金繰入額	188	216
退職給付費用	810	540
減価償却費	788	719

※3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	1,288百万円	1,109百万円

※4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	336百万円
機械装置及び運搬具	20	30
土地	—	28
その他	7	2
計	28	398

※5 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	34百万円	44百万円
機械装置及び運搬具	35	151
その他	69	25
計	139	222

※6 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。主な内訳は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

場所	用途	種類
タキロンシーアイ(株) 建装資材事業 (滋賀県湖南市 他)	事業用資産	建物 機械装置 他
タキロンシーアイ(株) 旧上尾寮 (埼玉県上尾市)	遊休資産	土地 建物 他
Bonset Latin America S.A. (ウルグアイ)	事業用資産	建物 機械装置 他

当社の資産グループは、賃貸用資産及び遊休資産については個別物件単位で、事業用資産については、管理会計上の区分によっております。

タキロンシーアイ株式会社の建装資材事業につきましては、経営環境の悪化によって業績が低迷しており、短期間での業績の回復が困難であると判断したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,012百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳の主なものは、建物520百万円、機械装置410百万円であります。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零としております。

タキロンシーアイ株式会社の旧上尾寮につきましては、将来の使用見込みがないことから帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失（335百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳の主なものは、土地193百万円、建物135百万円であります。

Bonset Latin America S.A.につきましては、経営環境の悪化によって業績が低迷しており、短期間での業績の回復が困難であると判断したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,216百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳の主なものは機械装置644百万円、建物549百万円であります。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを8.1%で割り引いて計算しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

場所	用途	種類
タキロンシーアイ(株) 九州工場 (熊本県玉名郡)	事業用資産	土地 建物 他

当社の資産グループは、賃貸用資産及び遊休資産については個別物件単位で、事業用資産については、管理会計上の区分によっております。

タキロンシーアイ株式会社の九州工場につきましては、生産集約による効率化を目的に当工場における生産を当社他工場へ移管し、当工場は売却することとなったため、帳簿価額を売却価額まで減額し、当該減少額を減損損失（159百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳の主なものは、建物69百万円、土地44百万円、機械装置36百万円であります。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金 :		
当期発生額	728百万円	△582百万円
組替調整額	8	△140
税効果調整前	736	△722
税効果額	△224	229
その他有価証券評価差額金	512	△493
繰延ヘッジ損益 :		
当期発生額	1	△4
組替調整額	—	—
税効果調整前	1	△4
税効果額	△0	1
繰延ヘッジ損益	1	△2
為替換算調整勘定 :		
当期発生額	△16	73
組替調整額	—	—
税効果調整前	△16	73
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	△16	73
退職給付に係る調整額 :		
当期発生額	180	345
組替調整額	56	49
税効果調整前	236	395
税効果額	△72	△120
退職給付に係る調整額	164	276
その他の包括利益合計	661	△146

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末株 式数（千株）
発行済株式				
普通株式 (注) 1.	78,698	18,801	—	97,500
合計	78,698	18,801	—	97,500
自己株式				
普通株式 (注) 2. 3.	7,680	6	7,667	19
合計	7,680	6	7,667	19

(注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加18,801千株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加6千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少7,667千株は、自己株式の処分による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月28日 定時株主総会	普通株式	497	7.0	2017年3月31日	2017年6月29日
2017年11月8日 取締役会	普通株式	779	8.0	2017年9月30日	2017年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	974	利益剰余金	10.0	2018年3月31日	2018年6月28日

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末株 式数（千株）
発行済株式				
普通株式	97,500	—	—	97,500
合計	97,500	—	—	97,500
自己株式				
普通株式 (注) 1. 2.	19	108	—	128
合計	19	108	—	128

- (注) 1. 当連結会計年度末の自己株式数には、役員向け株式交付信託が所有する当社株式が108千株含まれています。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加108千株は、役員向け株式交付信託に係る増加及び単元未満株式の買取による増加であります。
2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	974	10.0	2018年3月31日	2018年6月28日
2018年11月1日 取締役会	普通株式	877	9.0	2018年9月30日	2018年12月5日

(注) 2018年11月1日取締役会の決議による配当金の総額には、取締役等に対する株式報酬制度として信託が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,657	利益剰余金	17.0	2019年3月31日	2019年6月27日

(注) 配当金の総額には、取締役等に対する株式報酬制度として信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目的金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	15,800百万円	6,835百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	15,800	6,835

2 合併により引き継いだ資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

当社とシーアイ化成株式会社との合併により増加した資産及び負債の主な内訳は次の通りであります。

流動資産	56,181 百万円
固定資産	26,645
資産合計	82,827
流動負債	24,572
固定負債	15,255
負債合計	39,828

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

※3 株式の売却により新たに連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

株式の売却によりロンテック株式会社が連結子会社でなくなったこと、及び新設分割と同時に株式の売却を行ったことにより帝人メディカルテクノロジー株式会社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳、並びに株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	1,534 百万円
固定資産	832
流動負債	△549
固定負債	△62
非支配株主持分	—
株式売却益	—
株式の売却価額	1,754
現金及び現金同等物	△206
差引：売却による収入	1,547

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

4 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産 及び債務の額	241百万円	104百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

① 有形固定資産

主としてコンピュータ端末機、車両であります。

② 無形固定資産

ソフトウエアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、一部の売掛金は、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約を利用してヘッジしております。

預け金は、主に親会社である伊藤忠商事㈱のグループ金融制度の利用に伴うものであり、伊藤忠商事㈱の子会社である伊藤忠トレジャリー㈱に対する預け金であります。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金の使途は運転資金（主として短期）であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について各事業部における営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各社担当部門が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	15,800	15,800	—
(2) 受取手形及び売掛金	47,111	47,111	—
(3) 電子記録債権	6,670	6,670	—
(4) 預け金	4	4	—
(5) 投資有価証券	4,195	4,195	—
資産計	73,782	73,782	—
(6) 支払手形及び買掛金	31,009	31,009	—
(7) 電子記録債務	4,582	4,582	—
(8) 短期借入金	2,456	2,456	—
(9) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	9,272	9,294	21
負債計	47,321	47,342	21
デリバティブ取引(*)	—	(2)	(2)

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（）で示しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	6,835	6,835	—
(2) 受取手形及び売掛金	45,250	45,250	—
(3) 電子記録債権	8,205	8,205	—
(4) 預け金	3,216	3,216	—
(5) 投資有価証券	3,393	3,393	—
資産計	66,901	66,901	—
(6) 支払手形及び買掛金	31,766	31,766	—
(7) 電子記録債務	4,642	4,642	—
(8) 短期借入金	4,896	4,896	—
(9) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	15	15	0
負債計	41,320	41,320	0

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権 並びに(4) 預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

- (6) 支払手形及び買掛金、(7) 電子記録債務 並びに(8) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (9) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元金利の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式	430	261

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2018年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	15,800	—	—	—
受取手形及び売掛金	47,111	—	—	—
電子記録債権	6,670	—	—	—
預け金	4	—	—	—
合計	69,586	—	—	—

当連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,835	—	—	—
受取手形及び売掛金	45,250	—	—	—
電子記録債権	8,205	—	—	—
預け金	3,216	—	—	—
合計	63,507	—	—	—

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2018年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,456	—	—	—	—	—
長期借入金	4,979	2,402	1,890	—	—	—
合計	7,436	2,402	1,890	—	—	—

当連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,896	—	—	—	—	—
長期借入金	15	—	—	—	—	—
合計	4,911	—	—	—	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度（2018年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,909	3,176	732
	(2) 債券	—	—	—
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
小計		3,909	3,176	732
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	285	287	△2
	(2) 債券	—	—	—
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
小計		285	287	△2
合計		4,195	3,464	730

当連結会計年度（2019年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,696	2,513	183
	(2) 債券	—	—	—
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
小計		2,696	2,513	183
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	696	855	△158
	(2) 債券	—	—	—
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
小計		696	855	△158
合計		3,393	3,369	24

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

金額的な重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	420	143	2
(2) 債券	—	—	—
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	420	143	2

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券について減損処理を行った銘柄はありません。

当連結会計年度において、その他有価証券について減損処理を行った銘柄はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（2018年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	326	—	(注)
	ユーロ		462	—	
	人民元		16	—	
	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	36	—	(注)

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建金銭債権及び債務と一体として処理されているため、その時価は、当該外貨建金銭債権及び債務に含めて記載しております。

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
予定取引をヘッジ対象 とする繰延ヘッジ処理	為替予約取引 売建 米ドル	外貨建予定取引	16	—	0
	ユーロ		385	—	6
	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	27	—	△1
	ユーロ		0	—	△0

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	326	—	(注)
	ユーロ		296	—	
	人民元		11	—	
	ポンド		7	—	
	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	38	—	(注)

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建金銭債権及び債務と一体として処理されているため、その時価は、当該外貨建金銭債権及び債務に含めて記載しております。

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
予定取引をヘッジ対象とする繰延ヘッジ処理	為替予約取引 売建 米ドル	外貨建予定取引	7	—	△0 1
	ユーロ			—	
	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	0	—	△0 △0
	ユーロ			—	

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（2018年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	300	300	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

該当ありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。また、一部の国内連結子会社は、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、一部の海外連結子会社は、確定拠出年金制度を設けております。その他の国内連結子会社及び海外連結子会社は、退職一時金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	24,986百万円	26,711百万円
被取得企業の期首残高	△24,986	—
取得企業の期首残高	4,451	—
合併による増加	25,018	—
勤務費用	1,098	838
利息費用	119	113
数理計算上の差異の発生額	△97	△509
従業員からの拠出額	54	—
退職給付の支払額	△1,507	△1,156
退職給付制度改定に伴う減少額	△2,555	—
子会社売却による減少額	△55	—
その他	189	6
退職給付債務の期末残高	26,711	26,004

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	13,807百万円	16,998百万円
被取得企業の期首残高	△13,807	—
取得企業の期首残高	2,716	—
合併による増加	13,807	—
期待運用収益	346	284
数理計算上の差異の発生額	39	△164
事業主からの拠出額	1,124	1,010
従業員からの拠出額	54	—
退職給付の支払額	△1,091	△925
年金資産の期末残高	16,998	17,203

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	21,610百万円	20,635百万円
年金資産	△16,998	△17,203
	4,611	3,431
非積立型制度の退職給付債務	5,101	5,369
連結貸借対照表に計上された負債と資産の 純額	9,712	8,800
退職給付に係る負債	9,929	9,035
退職給付に係る資産	216	234
連結貸借対照表に計上された負債と資産の 純額	9,712	8,800

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	1,098百万円	838百万円
利息費用	119	113
期待運用収益	△346	△284
数理計算上の差異の費用処理額	63	49
退職給付制度に係る退職給付費用	934	716
退職給付制度改定益（注）	2,555	—

(注) 退職給付制度改定益は、特別利益に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
数理計算上の差異	236	395
合計	236	395

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識数理計算上の差異	29	423百万円
合計	29	423

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
債券	59%	59%
株式	20	21
一般勘定	15	15
その他	6	5
合計	100	100

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
割引率	0.1～0.5%	0.1～0.5%
長期期待運用収益率	1.2～2.0%	2.0%
予想昇給率	ポイント制を採用しているため、退職給付債務の算定に際して予想昇給率を使用しておりません。	

3. 確定拠出制度

当社グループの確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度209百万円であります。

4. その他の事項

確定拠出制度への資産移換額は2,336百万円であり、4年間で移換する予定であります。

なお、当連結会計年度末時点の未移換額515百万円は、未払金（流動負債の「その他」）に計上しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	195百万円	154百万円
投資有価証券評価損	75	73
固定資産減損損失	1,219	910
賞与引当金	639	655
退職給付に係る負債	3,038	2,755
未払確定拠出年金移管額	314	155
繰越欠損金	714	927
企業結合に伴う時価評価差額	625	403
その他	1,015	940
繰延税金資産小計	7,838	6,975
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	—	△920
(注1)		
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—	△2,340
評価性引当額	△3,400	△3,260
繰延税金資産合計	4,438	3,714
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△82	△80
資産除去債務に対する除去費用	△9	△1
その他有価証券評価差額金	△772	△538
その他	△457	△421
繰延税金負債合計	△1,322	△1,041
繰延税金資産（負債）の純額	3,116	2,672

(注1). 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(※1)	121	167	68	138	73	358	927
評価性引当額	△121	△167	△68	△138	△73	△351	△920
繰延税金資産	—	—	—	—	—	6	6

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因
となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.7%	法定実効税率と税効果会計 適用後の法人税等の負担率 との間の差異が法定実効税 率の100分の5以下であるた め注記を省略しておりま す。
税効果対象外申告調整項目	△2.2	
住民税均等割	0.9	
評価性引当額の増減	1.3	
連結消去に伴う影響額	△1.1	
子会社との税率差異	△0.0	
税率変更による期末繰延税金負債の減額修正	△2.7	
その他	△0.5	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.4	

(資産除去債務関係)

提出会社、連結子会社所有の工場アスベスト等除去見積もりを資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社及び子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品の機能別に事業を統括する部門を置き、各事業統括部門は、取り扱う製品について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業統括部門を基礎とした製品別のセグメントから構成されており、「建築資材事業」、「環境資材事業」、「高機能材事業」及び「機能フィルム事業」の4つを報告セグメントとしております。

当連結会計年度より、報告セグメントごとの業績をより適切に反映させるために、全社費用の配賦基準を見直し、事業セグメントの利益又は損失の算定方法の変更を行っております。なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の利益又は損失の算定方法により作成したものを記載しております。

なお、各報告セグメントに属する製品の種類は以下の通りです。

建築資材事業	ポリカーボネート製品、採光ユニット製品、雨どい、住宅建材製品、管工機材製品、雨水貯留浸透槽製品、プラスチック看板及び屋外広告物、LEDサイン、LED表示器、FRP製品、合成木材製品、防滑性ビニル長尺床材、遮音・防滑性階段用床材、内外装用化粧シート、表面材及び木口材、住設機器用化粧板、防災製品（高輝度蓄光製品、軽量パネル止水板）他
環境資材事業	農業用ビニルフィルム、農業用POフィルム、農業用関連資材、梱包用紐・ロープ、灌水チューブ、樹脂被覆カラー鉄線、樹脂被覆カラー鋼管、土木シート、水膨張性止水材、止水板、硬質樹脂板製品、大型PEタンク、プラスチック網状製品、防草シート、高耐圧ポリエチレン管、高耐圧面状排水材、上・下水道施設用覆蓋、下水道管渠リニューアル工法 他
高機能材事業	塩ビプレート、ポリカーボネートプレート、PETプレート、その他機能樹脂プレート、複合プレート、プレート加工補助材料、各種機能樹脂切削用材料、フィルタープレス用PP製ろ過板、アセテートシート、フレキシブルマグネット、磁性材関連製品、マイクロモータ 他
機能フィルム事業	包装用熱収縮フィルム、チャック付ポリ袋、チャックテープ 他

2. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

(注) セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務 諸表計上額 (注3)
	建築資材 事業	環境資材 事業	高機能材 事業	機能 フィルム 事業	計				
売上高									
(1) 外部顧客への売上高	46,772	60,478	19,519	20,169	146,941	864	147,805	—	147,805
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	1,081	861	136	63	2,142	—	2,142	△2,142	—
計	47,854	61,340	19,656	20,232	149,083	864	149,948	△2,142	147,805
セグメント利益	3,297	1,398	2,141	2,012	8,849	94	8,943	△579	8,363
セグメント資産	35,966	50,902	14,320	20,168	121,357	1,477	122,835	18,281	141,116
その他の項目									
(1) 減価償却費	1,588	1,403	434	1,108	4,534	305	4,840	56	4,896
(2) 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,437	997	290	884	3,610	358	3,969	—	3,969

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業等を含みます。
2. 調整額は以下の通りであります。
- (1)セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用になります。
- (2)セグメント資産の調整額18,281百万円の主なものは、全社資産で提出会社の現金・預金・投資有価証券及び繰延税金資産等であります。
- (3)減価償却費には、長期前払費用の償却額を含んでおります。また、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額を含んでおります。
3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	連結財務 諸表計上額 (注2)
	建築資材 事業	環境資材 事業	高機能材 事業	機能 フィルム 事業	計		
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	48,502	62,388	18,935	20,824	150,650	—	150,650
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	970	1,834	97	50	2,952	△2,952	—
計	49,472	64,222	19,033	20,874	153,602	△2,952	150,650
セグメント利益	3,458	1,878	1,767	1,969	9,073	6	9,080
セグメント資産	40,583	50,748	14,542	19,478	125,352	12,898	138,251
その他の項目							
(1) 減価償却費	1,415	1,199	437	1,126	4,179	354	4,533
(2) 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,035	1,978	792	1,248	7,053	376	7,430

(注) 1. 調整額は以下の通りであります。

- (1)セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用になります。
- (2)セグメント資産の調整額12,898百万円の主なものは、全社資産で提出会社の現金・預金・投資有価証券及び繰延税金資産等であります。
- (3)減価償却費には、長期前払費用の償却額を含んでおります。また、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額を含んでおります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

	日本	北米	ヨーロッパ	その他	合計
売上高	124,345	8,746	6,922	7,790	147,805

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国別又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

	日本	米国	ヨーロッパ	その他	合計
有形固定資産	30,129	4,232	599	1,663	36,624

(注) 資産の所在地に基づいております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

	日本	北米	ヨーロッパ	その他	合計
売上高	127,264	8,386	7,033	7,965	150,650

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国別又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

	日本	米国	ヨーロッパ	その他	合計
有形固定資産	31,131	4,210	741	2,017	38,101

(注) 資産の所在地に基づいております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：百万円)

	建築資材事業	環境資材事業	高機能材事業	機能フィルム事業	その他	調整額	合計
減損損失	1,012	141	10	1,216	—	346	2,727

(注) 「調整額」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	建築資材事業	環境資材事業	高機能材事業	機能フィルム事業	その他	調整額	合計
減損損失	1	247	—	—	—	—	248

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

2017年4月1日付で当社を存続会社、シーアイ化成株式会社を消滅会社とする吸収合併を行っております。これにより、負ののれん発生益1,180百万円が発生しておりますが、各セグメントには配分しておりません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

① 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	伊藤忠商事㈱	大阪市北区	253,448	総合商社	被所有 直接51.0% 間接0.1%	原材料等の購入 資金取引	原材料等の購入 資金の返済 利息の支払	12,506 6,476 54	買掛金 1年内に返済予定の長期借入金 長期借入金	6,822 3,500 2,100

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

原材料の購入については、市場の変動等必要な時期に伊藤忠商事㈱以外からも複数の見積を入手し、市場の実勢価格をみて発注先を決定しております。なお、支払条件については一般取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	伊藤忠商事㈱	大阪市北区	253,448	総合商社	被所有 直接51.0% 間接0.1%	原材料等の購入 資金取引	原材料等の購入 資金の返済 利息の支払	13,856 5,600 34	買掛金	7,396

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

原材料の購入については、市場の変動等必要な時期に伊藤忠商事㈱以外からも複数の見積を入手し、市場の実勢価格をみて発注先を決定しております。なお、支払条件については一般取引条件と同様に決定しております。

② 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	CIPSアドバンス㈱	大阪市中央区	20	総合商社	—	当社製品の販売	当社製品の販売	2,904	売掛金	1,743

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

製品の販売については、市場価格を勘案して合理的に決定しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	CIPSアドバンス㈱	大阪市中央区	20	総合商社	—	当社製品の販売	当社製品の販売	3,395	売掛金	1,331
親会社の子会社	伊藤忠トレジャリー㈱	東京都港区	4,250	金融サービス	—	資金取引	余剰資金の預入れ	3,213	預け金	3,213

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

製品の販売については、市場価格を勘案して合理的に決定しております。

余剰資金の預入れについては、市場金利を勘案した合理的な利率によっております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

伊藤忠商事㈱（東京証券取引所に上場）

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1 株当たり純資産額	700円99銭	746円42銭
1 株当たり当期純利益	67円49銭	65円62銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(注) 1. 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	6,579	6,391
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	6,579	6,391
普通株式の期中平均株式数（千株）	97,483	97,413

2. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額（百万円）	69,909	74,310
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	1,577	1,629
（うち非支配株主持分（百万円））	(1,577)	(1,629)
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	68,332	72,680
普通株式の発行済株式総数（千株）	97,500	97,500
普通株式の自己株式数（千株）	19	128
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（千株）	97,480	97,371

3. 当連結会計年度については、取締役等に対する株式報酬制度として信託が保有する当社株式を、「1 株当たり当期純利益」の算定上、普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており（当連結会計年度66千株）、また、「1 株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております（当連結会計年度108千株）。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,456	4,896	2.32	—
1年以内に返済予定の長期借入金	4,979	15	0.85	—
1年以内に返済予定のリース債務	201	211	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	4,292	—	—	—
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	472	356	—	2020年4月～ 2024年6月30日
その他有利子負債				
保証預り金	1,747	1,478	0.83	—
計	14,150	6,957	—	—

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3. 長期借入金、リース債務、その他有利子負債（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	—	—	—	—
リース債務	191	136	23	4
その他有利子負債	—	—	—	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高（百万円）	36,296	73,278	112,547	150,650
税金等調整前四半期（当期）純利益（百万円）	2,157	5,049	8,101	9,471
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益（百万円）	1,311	3,228	5,263	6,391
1株当たり四半期（当期）純利益（円）	13円46銭	33円13銭	54円03銭	65円62銭

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益（円）	13円46銭	19円67銭	20円90銭	11円59銭

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,373	3,240
受取手形	※1,※33,456	※1,※34,350
電子記録債権	※34,414	※34,741
売掛金	※119,450	※118,743
商品及び製品	6,450	8,129
仕掛品	1,040	1,260
原材料及び貯蔵品	1,809	1,633
前渡金	2	10
前払費用	79	83
短期貸付金	※18,437	※19,057
1年内回収予定の長期貸付金	※1107	※1491
未収入金	※16,480	※15,123
預け金	4	3,216
その他	50	19
貸倒引当金	△9	△6
流動資産合計	64,148	60,095
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,985	6,879
構築物	562	555
機械及び装置	2,672	2,665
車両運搬具	11	16
工具、器具及び備品	473	647
土地	8,833	8,776
リース資産	381	345
建設仮勘定	98	855
有形固定資産合計	20,017	20,740
無形固定資産		
ソフトウエア	657	1,998
リース資産	185	138
その他	13	12
無形固定資産合計	855	2,150
投資その他の資産		
投資有価証券	4,423	3,482
関係会社株式	10,667	10,764
関係会社出資金	1,446	1,446
長期貸付金	※11,962	※13,793
長期前払費用	106	70
賃貸用資産	1,426	1,366
繰延税金資産	1,935	1,666
その他	1,031	982
貸倒引当金	△1,649	△1,589
投資その他の資産合計	21,351	21,983
固定資産合計	42,225	44,873
資産合計	106,374	104,969

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※1,※3 688	※1,※3 413
電子記録債務	2, 145	2, 058
買掛金	※1 18, 075	※1 19, 812
短期借入金	—	2, 709
1年内返済予定の長期借入金	※1 3, 950	—
リース債務	184	193
未払金	※1 2, 264	※1 2, 374
未払費用	770	734
未払法人税等	334	785
賞与引当金	1, 265	1, 246
役員賞与引当金	82	83
前受金	26	77
預り金	※1 6, 742	※1 6, 096
設備関係支払手形	※3 157	※3 154
流動負債合計	36, 688	36, 742
固定負債		
長期借入金	※1 2, 100	—
リース債務	435	329
株式給付引当金	—	23
退職給付引当金	3, 859	3, 691
資産除去債務	355	122
その他	※1 1, 596	776
固定負債合計	8, 346	4, 943
負債合計	45, 035	41, 685
純資産の部		
株主資本		
資本金	15, 189	15, 189
資本剰余金		
資本準備金	14, 661	14, 661
その他資本剰余金	13, 871	13, 871
資本剰余金合計	28, 532	28, 532
利益剰余金		
利益準備金	1, 223	1, 223
その他利益剰余金		
配当準備積立金	200	200
固定資産圧縮積立金	98	96
別途積立金	3, 750	3, 750
繰越利益剰余金	10, 512	13, 065
利益剰余金合計	15, 784	18, 335
自己株式	△8	△80
株主資本合計	59, 498	61, 976
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1, 836	1, 305
繰延ヘッジ損益	4	0
評価・換算差額等合計	1, 841	1, 306
純資産合計	61, 339	63, 283
負債純資産合計	106, 374	104, 969

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 至 2017年4月1日 2018年3月31日)	当事業年度 (自 至 2018年4月1日 2019年3月31日)
売上高	※171,015	※172,903
売上原価	※148,338	※149,938
売上総利益	22,677	22,964
販売費及び一般管理費	※1,※218,805	※1,※218,243
営業利益	3,871	4,721
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※11,347	※11,054
受取賃貸料	124	145
その他	※1328	※1330
営業外収益合計	1,800	1,530
営業外費用		
支払利息	※1123	※196
賃貸収入原価	75	86
その他	※1371	※1204
営業外費用合計	570	387
経常利益	5,101	5,863
特別利益		
固定資産売却益	8	※1383
投資有価証券売却益	0	178
関係会社株式売却益	639	—
退職給付制度改定益	2,555	—
資産除去債務戻入益	—	203
特別利益合計	3,203	764
特別損失		
固定資産処分損	98	446
減損損失	2,028	182
投資有価証券売却損	8	—
関係会社株式売却損	295	—
関係会社株式評価損	654	—
関係会社出資金評価損	758	—
ゴルフ会員権評価損	7	—
貸倒引当金繰入額	1,354	—
特別損失合計	5,205	628
税引前当期純利益	3,099	5,999
法人税、住民税及び事業税	811	1,094
法人税等調整額	770	502
法人税等合計	1,582	1,596
当期純利益	1,517	4,403

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：百万円)

資本金	株主資本									
	資本剰余金			利益剰余金						
	資本準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計		
当期首残高	15,189	14,661	6	14,667	1,223	200	98	3,750	10,271	15,544
当期変動額										
合併による増加			16,185	16,185						
剰余金の配当									△1,276	△1,276
当期純利益									1,517	1,517
固定資産圧縮積立金の変動額							△0		0	—
自己株式の取得										
自己株式の処分			△2,319	△2,319						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	13,865	13,865	—	—	△0	—	240	240
当期末残高	15,189	14,661	13,871	28,532	1,223	200	98	3,750	10,512	15,784

	株主資本		評価・換算 差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	△2,323	43,076	1,343	—	1,343	44,420
当期変動額						
合併による増加		16,185	△4	2	△1	16,183
剰余金の配当		△1,276				△1,276
当期純利益		1,517				1,517
固定資産圧縮積立金の変動額		—				—
自己株式の取得	△4	△4				△4
自己株式の処分	2,319	—				—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		—	497	2	499	499
当期変動額合計	2,315	16,421	493	4	497	16,918
当期末残高	△8	59,498	1,836	4	1,841	61,339

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

資本金	株主資本									
	資本 準備金	資本剩余金			利益 準備金	利益剩余金				利益 剩余额 合計
		資本 準備金	その他 資本 剩余额	資本 剩余额 合計		配当準備 積立金	固定資産圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剩余额	
当期首残高	15,189	14,661	13,871	28,532	1,223	200	98	3,750	10,512	15,784
当期変動額										
剰余金の配当									△1,852	△1,852
当期純利益									4,403	4,403
固定資産圧縮積立金の変動額							△2		2	—
自己株式の取得										
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	△2	—	2,553	2,550
当期末残高	15,189	14,661	13,871	28,532	1,223	200	96	3,750	13,065	18,335

	株主資本		評価・換算 差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	△8	59,498	1,836	4	1,841	61,339
当期変動額						
剰余金の配当		△1,852				△1,852
当期純利益		4,403				4,403
固定資産圧縮積立金の変動額		—				—
自己株式の取得	△72	△72				△72
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		—	△530	△3	△534	△534
当期変動額合計	△72	2,478	△530	△3	△534	1,944
当期末残高	△80	61,976	1,305	0	1,306	63,283

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動

平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

① 建物、構築物

主として定額法

なお、主な耐用年数は5～50年であります。

② 機械及び装置、車両運搬具、工具、器具及び備品

定率法

なお、主な耐用年数は5～8年であります。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア

定額法

なお、主な耐用年数は5年であります。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(4) 長期前払費用

定額法

なお、主な償却年数は5年であります。

(5) 貸貸用資産

建物は定額法、建物以外の有形固定資産は定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～36年

構築物 7～60年

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生年度において一括して費用処理又は費用から減額する方法を採用しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主に10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(5) 株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社取締役及び執行役員への当社株式の給付等に備えるため、当事業年度における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

a. ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務

b. ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金の利息

(3) ヘッジ方針

主に当社の内規である「デリバティブ管理規程」に基づき、金利変動リスク、為替変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(3) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「預け金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた55百万円は、「預け金」4百万円、「その他」50百万円に組み替えております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「出資金」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度により「投資その他の資産」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「出資金」40百万円、「その他」990百万円は、「投資その他の資産」の「その他」1,031百万円として組み替えております。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」655百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」1,935百万円に含めて表示しております。

(追加情報)

(役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、取締役（非業務執行取締役を除く。）及び執行役員（以下、総称して「取締役等」という。）の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的に取締役等に対する株式報酬制度を導入しました。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」という。）が当社株式を取得し、当社が当該取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて当該取締役等に対して交付される株式報酬制度です。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当事業年度71百万円、108千株です。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	25,541百万円	23,633百万円
長期金銭債権	1,938	3,782
短期金銭債務	18,515	16,552
長期金銭債務	2,163	—

2 保証債務

関係会社の借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
Bonset Latin America (借入債務)	一千万円	887百万円
Bonlex Europe S.r.l (借入債務)	—	311
日本ポリエスティル(株) (電子記録債務)	401	240
上海桑普拉斯塑料有限公司 (借入債務)	105	178
従業員 (住宅資金借入債務)	11	8
Bonset America Corporation (借入債務)	4,462	—
計	4,981	1,626

※3 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。

なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	462百万円	579百万円
電子記録債権	181	195
支払手形	39	57
設備関係支払手形	16	32

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	25,760百万円	25,814百万円
仕入高	27,160	31,160
営業取引以外の取引による取引高	1,381	1,073

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度30%、当事業年度34%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度70%、当事業年度66%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
荷造運送費	3,938百万円	4,390百万円
従業員給料	3,177	3,199
賞与引当金繰入額	611	600
退職給付費用	580	363
減価償却費	586	514
研究開発費	1,150	989

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式10,764百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式10,667百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	505百万円	486百万円
たな卸資産評価損	79	74
投資有価証券評価損	73	73
関係会社株式評価損	301	308
関係会社出資金評価損	231	231
固定資産減損損失	874	612
賞与引当金	371	354
退職給付引当金	1,177	1,125
未払確定拠出年金移管額	314	155
資産除去債務	143	63
その他	471	499
繰延税金資産小計	4,545	3,985
評価性引当額	$\triangle 1,815$	$\triangle 1,766$
繰延税金資産合計	2,730	2,219
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	$\triangle 42$	$\triangle 42$
資産除去債務に対する除去費用	$\triangle 7$	-
その他有価証券評価差額金	$\triangle 740$	$\triangle 509$
その他	$\triangle 4$	$\triangle 1$
繰延税金負債合計	$\triangle 794$	$\triangle 552$
繰延税金資産（負債）の純額	1,935	1,666

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.7%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.5	1.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	$\triangle 10.7$	$\triangle 4.4$
住民税均等割	1.6	0.8
評価性引当額の増減	29.6	$\triangle 0.8$
試験研究費特別減税	$\triangle 1.5$	$\triangle 0.7$
その他	$\triangle 1.1$	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.1	26.6

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	6,985	547	123 (91)	529	6,879	18,467
	構築物	562	64	5 (3)	67	555	4,387
	機械及び装置	2,672	916	46 (36)	877	2,665	40,968
	車両運搬具	11	16	0	11	16	320
	工具、器具及び備品	473	524	9 (1)	341	647	12,072
	土地	8,833	—	56 (44)	—	8,776	—
	リース資産	381	94	4 (1)	125	345	178
	建設仮勘定	98	2,784	2,028 (2)	—	855	—
	計	20,017	4,949	2,274 (182)	1,952	20,740	76,395
無形固定資産	ソフトウェア	657	1,530	45	144	1,998	—
	リース資産	185	8	—	54	138	—
	その他	13	0	0 (0)	0	12	—
	計	855	1,539	46 (0)	198	2,150	—
賃貸用資産		1,426	1	—	62	1,366	3,527

(注1) 当期増加額の主な内容は、以下のとおりであります。

機械及び装置

岡山工場縦延伸機 102百万円

建設仮勘定

揖保川事業所建屋建築 677百万円

ソフトウェア

統合システム構築 1,463百万円

(注2) 「当期減少額」欄（ ）は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,658	1,595	1,658	1,595
賞与引当金	1,265	1,246	1,265	1,246
役員賞与引当金	82	83	82	83
退職給付引当金	3,859	841	1,009	3,691
株式給付引当金	—	23	—	23

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をする ことができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.takiron-ci.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第123期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月27日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第123期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月27日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第124期第1四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月9日 関東財務局長に提出

（第124期第2四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月9日 関東財務局長に提出

（第124期第3四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月13日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2018年7月2日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2019年2月5日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

2019年4月5日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（特別利益の計上予定）に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2018年6月29日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号（吸収分割の決定）に基づく臨時報告書の訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月26日

タキロンシーアイ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 酒井宏彰 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上田博規 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているタキロンシーアイ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タキロンシーアイ株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、タキロンシーアイ株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、タキロンシーアイ株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- ※ 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月26日

タキロンシーアイ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 酒井 宏彰 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上田 博規 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているタキロンシーアイ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第124期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タキロンシーアイ株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- ※ 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。